小平町
公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

小 平 町

目次

はじめに

１　公共施設等総合管理計画の意義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　小平町の概況と特性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第１章　公共施設等の現状及び将来見通し

１　公共施設等の現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
２　公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み　・・・・・・・・・・・・・20
３　総人口や年代別人口についての今後の見通し　・・・・・・・・・・・・・・・・25
４　人口減少による将来負担コストの増加　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
５　公共施設等の現状まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第２章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

１　公共施設マネジメントの基本的考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
２　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第３章　施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

１　施設類型ごとの管理に関する基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
２　公共施設等（建築物）に関する基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
３　インフラ系施設に関する基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

【参考資料】資産分類別の施設の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
【用語解説集】　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

1. 公共施設等総合管理計画の意義

近年の公会計による資産の分析が明らかにした最大の成果は、資産更新問題です。資産更新問題は、第二次大戦後の社会構造の大変化の中で、圧倒的に蓄積されたあらゆる種類の社会資本が一斉に更新（つくり替え）の時期を迎えていることであり、さらに財政問題の悪化からその資金がほとんど準備されていないということです。下の図を見れば一目瞭然です。

戦後の社会資本の形成（日本全体）　→　更新必要額（日本全体）

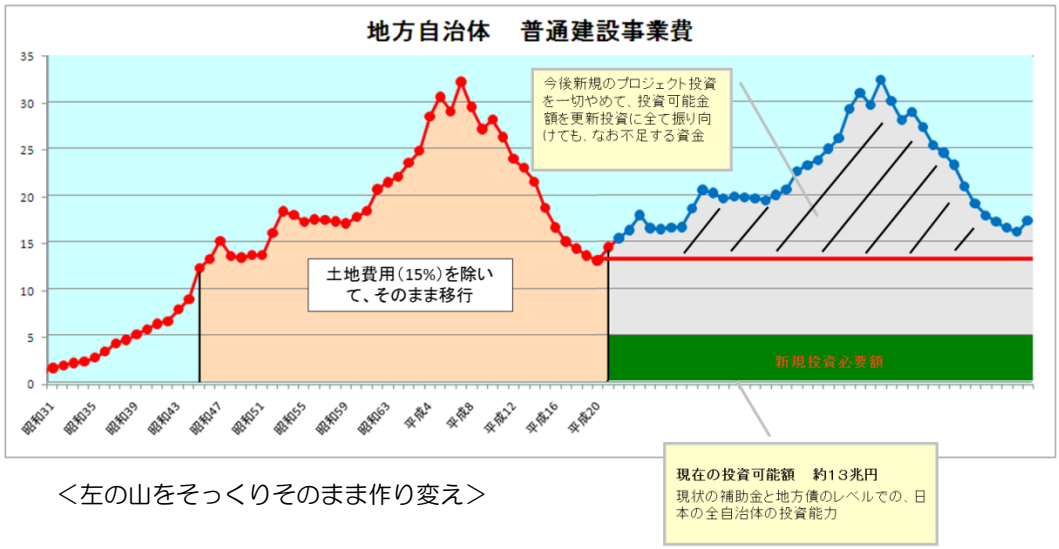

＜左の山をそっくりそのまま作り変え＞

地方公共団体がもつ資産は耐用年数が 50 年～70 年からのものが多く、戦後に作られたすべての資産が今から更新期に入ります。これほど短期間にこれほど大量の社会資本を蓄積した社会はなく、それだけでも大問題ですが、同時に政府は史上最大の債務を抱えており、高齢者に対する年金問題も踏まえると三重苦に見舞われていると言わざるを得ません。

当町もまた例外ではなく、後ほど詳述しますが、今から 50 年間に更新費用として支出を要する金額は約 394 億円に上ります。

こうした課題への組織的対応を示すのが「公共施設等総合管理計画」です。この課題は全国で見られる問題であり、日本社会における第一線の政治社会問題として、総務省から示された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年４月２２日総財務第７５号）」と「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年４月２２日総務省）」により、中央・地方団体のすべてが「公共施設の今後の在り方」について、資産更新問題を見据えて「我が町」の取りまとめを行ったのがこの「計画」です。

この計画においては、まず
（1）我が町の日本社会全体での位置づけと特に産業面での役割を検討
（2）「総合計画」をはじめとする将来の計画、この計画を前提として確認
（3）公共施設の現状につき床面積などの物理的状況から、利用度・耐震化やバリアフリーの状況及び管理や修繕にかかっている費用の分析を実施
（4）老朽化の現状を分析し、当町の財政力との関連で生じている課題を検討
（5）問題解決していく様々な方法論を検討
（6）これを踏まえ、最後に当町の具体的計画を検討し、実行計画へ引き継ぎたい―と考えています。

資産更新問題を直ちに解決する手段はなく、まず現状を適切に認識することからはじめねばなりません。今回の計画は町民全体の情報共有を目的としたものであり、その上で解決のための具体的計画を立案するプログラムを作成することを第二の課題として位置づけています。

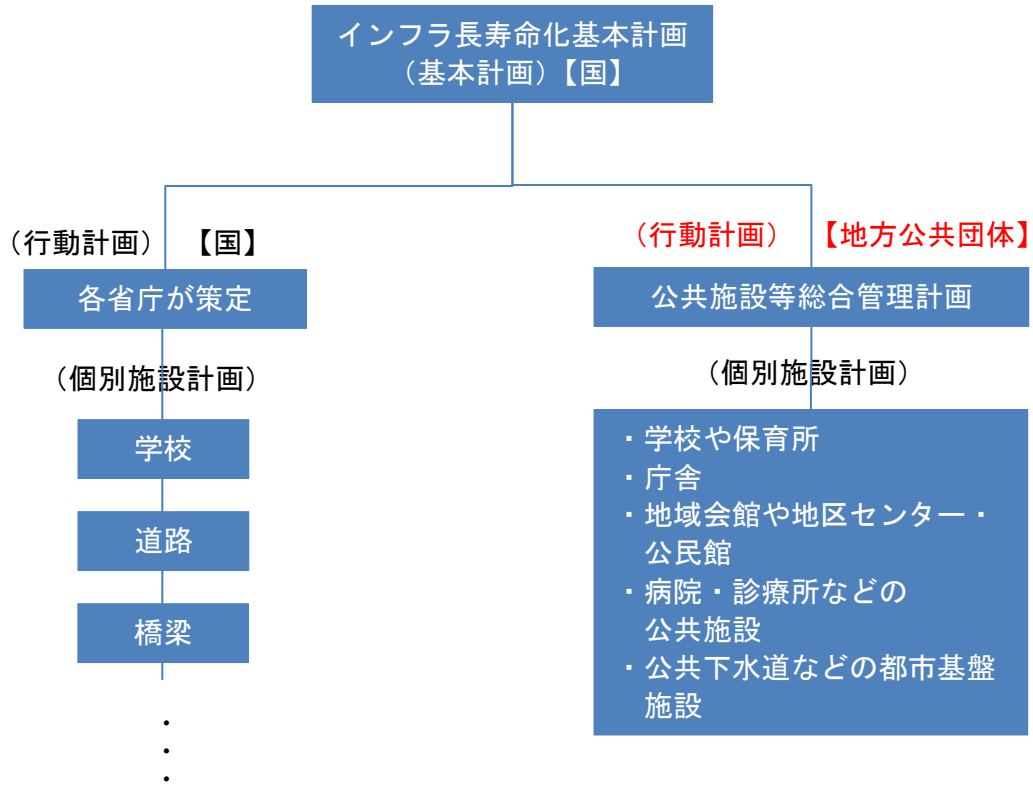

2. 小平町の概況と特性

（１）沿革

明治１３(1880)年２月に鬼鹿村、天登雁村戸長役場を設置し、明治３９(1906)年４月１日、２級町村として鬼鹿村が独立。大正８(1919)年７月１日、２級町村として小平蘂村が独立し、昭和２３(1948)年１月１日に小平村と改称。昭和３１(1956)年９月３０日小平村と鬼鹿村が合併し、昭和４１(1966)年９月１日に町制を施行し、小平町となり現在に至っています。小平の語源は、アイヌ語の「オ・ピラ・ウシ・ペツ」より転訛したもので「川口に崖がある川」を意味します。

（２）位置・地勢

小平町は、北海道の北西部、留萌管内の南部に位置し、北は苫前町、南は留萌市、東は深川市、沼田町、幌加内町に接し、西は日本海に面しています。

北緯４３度５５分～４４度１２分、東経１４１度３８分～１４２度０４分に位置し、南北３２㎞、東西３４㎞で面積６２７．２９㎢の広さを有しています。海岸部は段丘地帯であり、小平蘂川をはじめとする大小の河川及び支流の流域は肥沃な平坦地で農耕に適しています。そのほかの大部分は天塩山脈の山岳丘陵で占められています。

（３）気象条件

日本海沿岸地域に位置する小平町は、北海道西海岸特有の海岸性気候で、冬期間は風雪を伴う風がかなり強いですが、夏期は温暖な気候に恵まれ、水稲を主体とした農作物の栽培に適しています。

●年次別気温・総降水量

区分／年次	区分気温（℃）			総降水量（mm）
	平均	最高	最低	
平成２０年	7.1	32.4	-28.0	1,312
平成２１年	6.8	31.5	-20.6	1,564
平成２２年	7.5	33.8	-23.0	1,741
平成２３年	6.8	32.1	-23.6	1,759.5
平成２４年	6.7	33.5	-27.9	1,833.0

（４）人口と世帯数

小平町の人口は、平成２２(2010)年の国勢調査では、3,717 人であり、５年前の平成１７(2005)年の国勢調査から 555 人減少しており、昭和２５(1950)年の１７，０４７人をピークとして減少傾向が継続しています。

特に、昭和４０(1965)年頃の大幅な減少は、国のエネルギー政策の中心であった石炭政策の転換に伴う炭鉱閉山によるものであり、続いて昭和４５(1970)年以降の減少は我が国の農業政策の中心であった「稲作」（米）の生産調整による構造的変化と国鉄などの公共交通機関の統廃合、さらには大都市圏中心の社会形成による若年層の都会への流出などが原因としてあげられます。

●年齢構成別人口構成

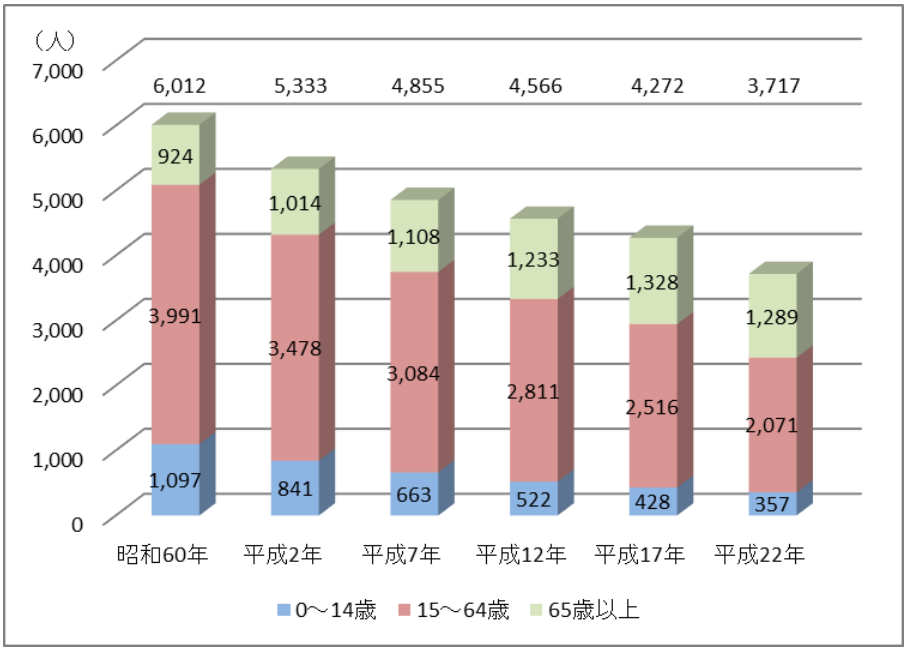

年齢構成では、０歳～１４歳の人口は年々減少を続け、平成２２(2010)年には３５７人で全体の９．６％と５年前の平成１７(2005)年の国勢調査から７１人減少し、構成比でも０．４ポイント減少しています。これとは逆に、６５歳以上の高齢者人口は年々増加を続け、平成２２(2010)年には１，２８９人で全体の３４．７％と５年前の平成１７(2005)年の国勢調査から３９人減少しましたが、構成比では３．６ポイント増加しています。また、１５歳～６４歳までのいわゆる生産年齢人口は平成２２(2010)年には２，０７１人で５年前の平成１７(2005)年の国勢調査から４４５人、構成比で３．２ポイントそれぞれ減少しています。

世帯数については、平成２２(2010)年の国勢調査では、１，５１２世帯であり、平成１７(2005)年の国勢調査から１４７世帯減少しています。

世帯数の減少要因としては、人口流出が主な要因と考えられます。ほかに単身世帯の減少と婚姻世帯の増加、転入・外国人研修者の婚姻による定住などが影響しているのではないかと考えられます。

●世帯数値増減率

区分／年度	世帯数	増減率(%)
昭和６０年	1,953	△1.6
平成　２年	1,812	△7.2
平成　７年	1,753	△3.3
平成１２年	1,776	1.3
平成１７年	1,659	△6.6
平成２２年	1,512	△8.9

●産業別就労人口

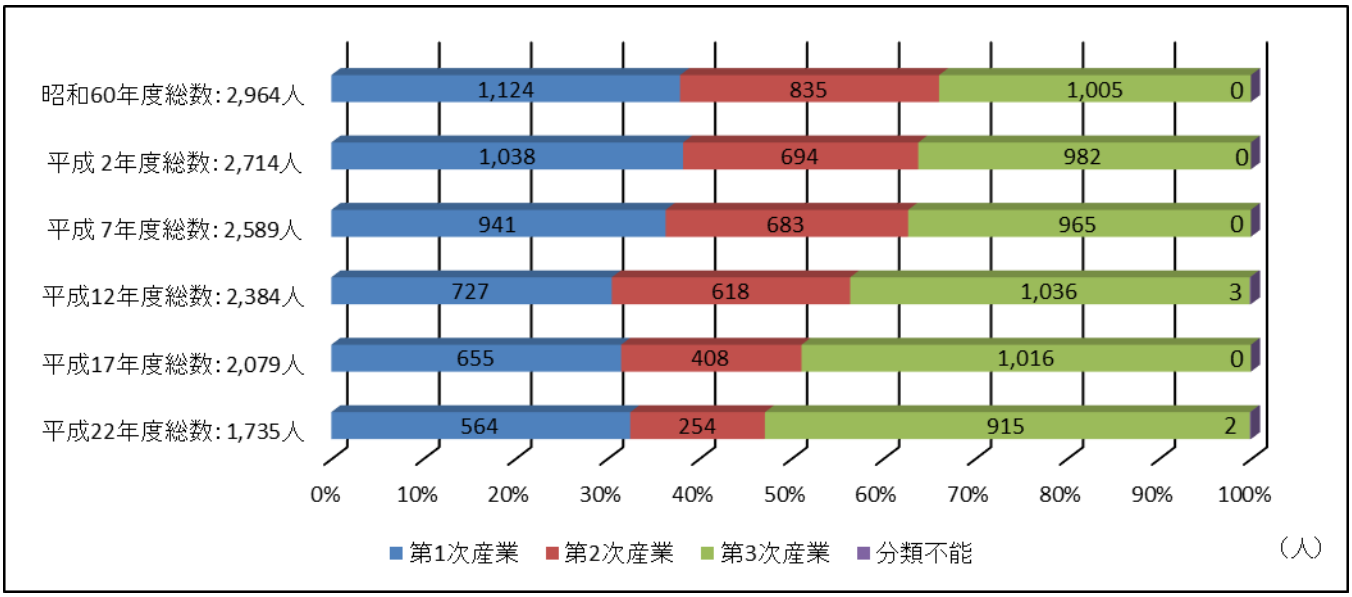

（５）産業

町の基幹産業である農業については、米を含めた水田・畑作経営所得安定対策の導入を受け、小平町水田農業ビジョンに基づいた産地づくり対策の支援を進めるとともに、土地利用型作物との組みあわせにより、自立できる農業経営体としての基盤強化を進めています。

また、土づくり対策とあわせた肉用牛との複合経営の推進については、繁殖と肥育の一貫体系を推進し、耕畜連携による地域循環体制の整備を進めています。また、安全・安心な農作物の生産と高反収・高品質化のための土づくりの拠点となる堆肥製造センターについては、安定した原料供給体制の確立に努め、良質な堆肥の製造と供給を進めていきます。

林業にあっては、森林整備計画の実行ある推進と、森林がもつ多面的機能に配慮した望ましい森林づくりに向けた整備を進めています。

水産業にあっては、ホタテ、タコ、サケ、カレイ、ウニ等が主要産物であり、栽培漁業の推進とともに後継者対策についても支援を進めています。

商工業にあっては、過疎化の進行による人口減少と大型店への購買力の流出傾向が依然として続いています。このような中にあって、商工会を主体として地域の現状と課題を的確に把握し、将来展望に立って実行される商工業振興策への支援を継続しています。

また、スローフード意識の高揚とともに安全・安心な生産品が強く求められている中、町内で生産・加工される食材が地域内で多く消費されるよう関係団体との連携と「※３直市（さんちょくいち）」など地産地消の拡充に取り組んでいます。

※３直市：農業、漁業、商業の各関係団体による、おびら地場産品を地元に販売・周知するイベントのことをいう。

そして、地元の各産業団体との連携を図るとともに、都市と農村の体験交流施設、さらには地元食材による加工処理施設として運営している「ゆうゆうそう」についても、時代のニーズを把握しながら魅力ある施設の利用を進めています。

観光にあっては、指定管理者制度を積極的に導入し、民間のノウハウを生かした施設の運営管理を行っています。

さらに、効率性を重視した運営を進め、利用者に親しまれる施設づくりに取り組んでいきます。

平成２(1990)年に事業化され海浜活用の核として進めてきた、鬼鹿漁港海岸環境整備事業「おにしかツインビーチ」は、平成１１(1999)年度に第１期工事が完了し翌年度より一部供用開始していましたが、平成１９(2007)年度には第２期工事も完了し、平成２０(2008)年度からは、本格的に夏季観光の目玉となっていますので地元観光協会と連携しながら、その運営に努めていきます。

さらに、平成２７（２０１５）年にオープンした「小平町観光交流センター（道の駅　おびら鰊番屋)」を新たな観光拠点と位置づけ、当町の魅力を多くの方にＰＲしていくことも必要です。

(６)保健・医療・福祉

高齢者人口の増加が続く中、生きがいづくりや、健康の保持、介護予防、孤立化のおそれのある高齢者等への生活支援など、これまで取り組んできた施策に加え、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37（2025）年を見据え、限られた医療・介護資源を有効活用し、必要なサービスを確保するため在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを強化していく必要があります。

介護保険制度は平成１２（２０００）年４月から始まり、平成 27（２０１５）年４月で 15 年を経過しますが、高齢化の進行、とりわけ７５歳以上の人口の増加により一層介護保険サービスを利用する町民や利用量も増え、今後も長期的にこの傾向が続くことが予想されますが、現在、「第６期小平町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、１０年後を見据えた中長期的な視点に立って今後の高齢者保健福祉事業に関する基本的な施策と介護保険事業に係る円滑な保険給付の確保に努めてまいります。

少子化対策については、国の平成２４（２０１２）年「子ども・子育て関連３法」の制定を受け、新たな制度のもとで、小平町はすべての子育て世帯が安心して子どもを産み、喜びと楽しみを感じながら子育てを営むことができるまちづくり、また、次の社会を担う子どもたちが健やかに成長することができるまちづくりを目指し、「小平町子ども・子育て支援事業計画」５か年計画を平成２７（２０１５）年３月に策定しており、この推進を図ってまいります。

（７）生活環境

生活環境の保全のため、平成１１(1999)年度に「ごみの分別収集」が本格的に実施され、さらに、平成２５(201３)年４月から広域処理（小平町、留萌市、増毛町）が供用開始されたことにより「ごみの分別収集」の細分化が図られ、ごみの減量化のため廃棄物の排出抑制、再利用、再資源化を推進しています。また、一般廃棄物最終処分場については、廃止まであと数年かかる予定で、その間適正な維持管理に努めていきます。

道路網の整備状況にあっては、日本海に沿って南北に走る国道２３２号が唯一の幹線道路であり、北は稚内市、南は留萌市を経て旭川市、札幌市に通じています。国道より分岐し町内東部の山間地帯を通る道道にあっては、広域的交流の視点から路線整備が進められています。

また、町道にあっては、全道の平均と比較して、主要町道の改良率は下まわっているものの、舗装率は若干上まわっています。しかし、町道全体として見ると改良率、舗装率とも下まわっている状況にあります。

平成 25（2013）年３月に国土交通省北海道開発局が整備している「高規格幹線道路深川・留萌自動車道　留萌大和田インターチェンジ」が供用開始となり、地域にとっては都市部へのアクセスなど道路交通網の利便性の向上が図られています。

上下水道にあっては、上水道は９９．０％と高い普及率となっています。また、下水道においては、より衛生的で快適な日常生活を目指して平成８(1996)年度小平・臼谷地区

からの着工を皮切りに工事を進め、平成１９(2007)年度鬼鹿地区をもって当初計画分すべての工事を完了し供用を開始しており、現在は下水道のより高い普及を目指しつつ適正な維持保全に努めています。

住宅整備については「小平町住宅マスタープラン」、「小平町公営住宅ストック活用計画」、「小平町公営住宅等長寿命化計画」に基づき高齢者世帯と若者世帯が共生できる独創性をもった整備を計画的に進めています。

また、民間活力による借り上げ住宅も官民一体の事業として定住拡大、住宅環境の向上を目指して取り組んでいます。

（８）教育

少子化により児童生徒数は年々減少傾向にあり、平成１２(2000)年と平成１７(2005)年の国勢調査時点での比較では、人口減少比率より多い１５．９％（５５人）が減少しています。このような状況下で、平成２３（２０１１）年に６年後の平成２９（２０１７）年を目標年として作成した「小平町学校再編計画」に基づき、平成２７（２０１５）年３月までに小学校４校、中学校３校が統廃合されました。（平成２７年４月現在小学校２校、中学校１校）

また、社会問題となっている「いじめ」等を背景として、我が国の教育のあり方について国レベルでの議論が進んでおり、平成１８(2006)年１２月に６０年ぶりに改正された新教育基本法の理念に基づき、教育に求められるさまざまな課題に対応するため、小平町教育目標を指針とした新しい時代にふさわしい人材を育成するよう、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任分野での連携を進めています。

社会教育については「小平町第６次社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりの学習活動を支援し、生涯学習社会の着実な実現に向けた環境づくりを進めています。

（９）まちづくりを取り巻く社会変化

地方分権の潮流の中で、自己責任・自己決定という概念のもとで「新たなまちづくり」が進められていくことになりますが、同時に次に示しているような問題が予想を上まわるスピードで複雑化、多様化しており深刻な事態を迎えています。

このような時代背景の中で、これら諸問題を念頭に置きながら小平町独自の公共施設等総合管理計画に基づくまちづくりを進めていかなければなりません。

１．人口問題（少子高齢化時代）

２．環境問題（地球温暖化等による環境悪化と自然災害）

３．産業問題（産業基盤の低迷）

４．財政問題（財政基盤の硬直化）

５．社会保障問題（人口減少下での相互扶助制度崩壊の危機）

（10）財政の現状分析

①一般会計歳入決算額及び構成比の推移

当町の歳入は、平成１７（２００５）年度から平成２６（２０１４）年度までの 10 年間の平均で、全体の約５６.1％を地方交付税が占め、自主財源である町税（地方税）は約6.5％となっているなど、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

歳入に占める町税（地方税）の割合については、人口の減少や長引く景気低迷により、平成２０（２００８）年度をピークに減少傾向となっていますが、地方交付税や国・道支出金は、国の景気対策や地域活性化交付金等により、平成 26（2014）年度については平成 21（2009）年度頃と同程度まで回復しました。

地方債については、交付金や補助金を活用することで新規借入額の抑制に努め、地方債残高や実質公債費比率等の改善を図っています。

（単位：千円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税	275,536	277,845	300,958	305,768	302,031	298,494	282,658	298,332	303,622	305,960
地方譲与税	79,603	91,767	63,189	60,657	56,636	54,070	53,076	48,409	45,976	43,720
交付金	73,650	69,872	64,906	58,633	55,631	58,874	54,032	45,775	47,197	48,878
地方交付税	2,481,221	2,442,800	2,461,492	2,496,674	2,495,869	2,536,930	2,480,433	2,750,383	2,738,971	2,520,666
繰入金	177,641	159,135	42,090	26,508	27,719	31,008	6,522	21,073	15,629	29,271
地方債	764,250	561,380	462,620	279,953	333,247	417,890	307,420	321,959	381,712	695,603
その他	1,258,085	879,870	831,332	940,696	1,489,579	1,224,471	1,115,502	866,365	1,020,684	1,107,411
合計	5,109,986	4,482,669	4,226,587	4,168,889	4,760,712	4,621,737	4,299,643	4,352,296	4,553,791	4,751,509

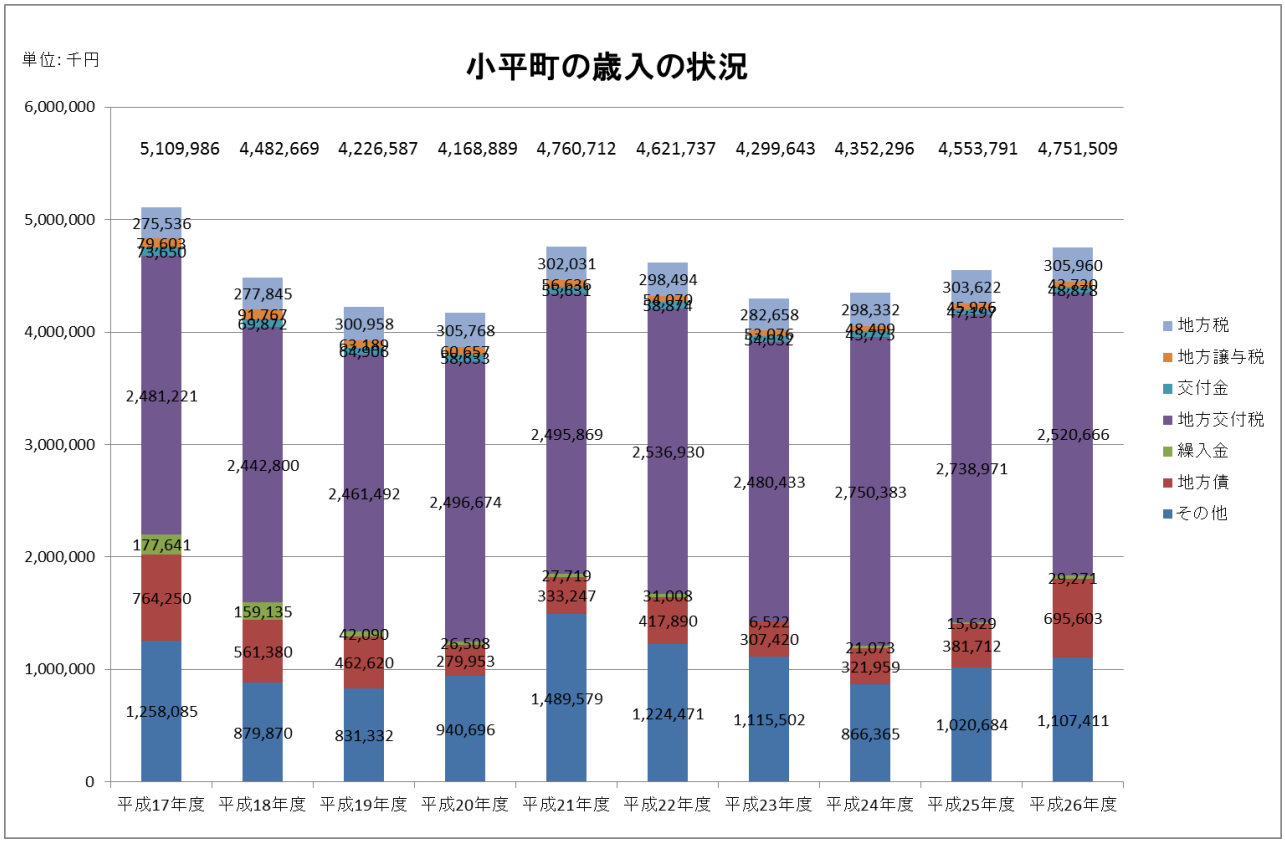

②一般会計歳出決算額及び構成比の推移

当町の歳出は、平成１７（２００５）年度から平成２６（２０１４）年度までの 10 年間を見ると、平成 17（２００５）年度の約５０億円をピークに減少を続け、平成２６（２０１４）年度では約 45 億円と、約５億円の削減となっています。

普通建設事業費は、平成 21（２００９）年度～平成２２（２０１０）年度の国の経済対策による交付金を活用した事業により、後年度予定していた事業をいくつか前倒して実施することができたため、平成２３（２０１１）年度及び平成２４（２０１２）年度については大きく減少しています。

公債費については、歳出に占める割合を見ると平成 19（2007）年度の 25.2%をピークに、平成 26（2014）年度では 15.8%にまで減少しました。これは平成 8（1996）年から平成 10（1998）年に実施した社会資本整備事業に伴う地方債の償還などが終了し、新規借入も抑制した結果と見られます。

（単位：千円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	724,381	721,133	712,071	709,766	695,505	682,748	684,655	665,971	686,114	664,482
扶助費	107,738	104,292	112,075	119,168	117,224	151,434	161,054	162,960	163,306	177,455
物件費	414,673	411,271	405,829	419,423	408,323	416,518	550,527	441,199	392,437	408,706
補助費等	593,308	586,644	580,021	577,545	652,854	555,543	584,052	576,128	611,033	726,098
公債費	1,072,895	1,065,116	1,045,413	960,826	913,944	907,442	796,312	707,604	711,138	709,072
積立	14,827	12,663	11,788	32,399	192,750	157,956	154,789	466,969	317,057	92,031
投資的経費	1,562,188	995,229	734,171	593,260	1,060,907	1,033,125	649,394	553,988	789,778	1,118,381
その他	538,131	527,162	542,564	558,972	559,989	556,092	577,750	594,846	562,931	582,530
合計	5,028,141	4,423,510	4,143,932	3,971,359	4,601,496	4,460,858	4,158,533	4,169,665	4,233,794	4,478,755

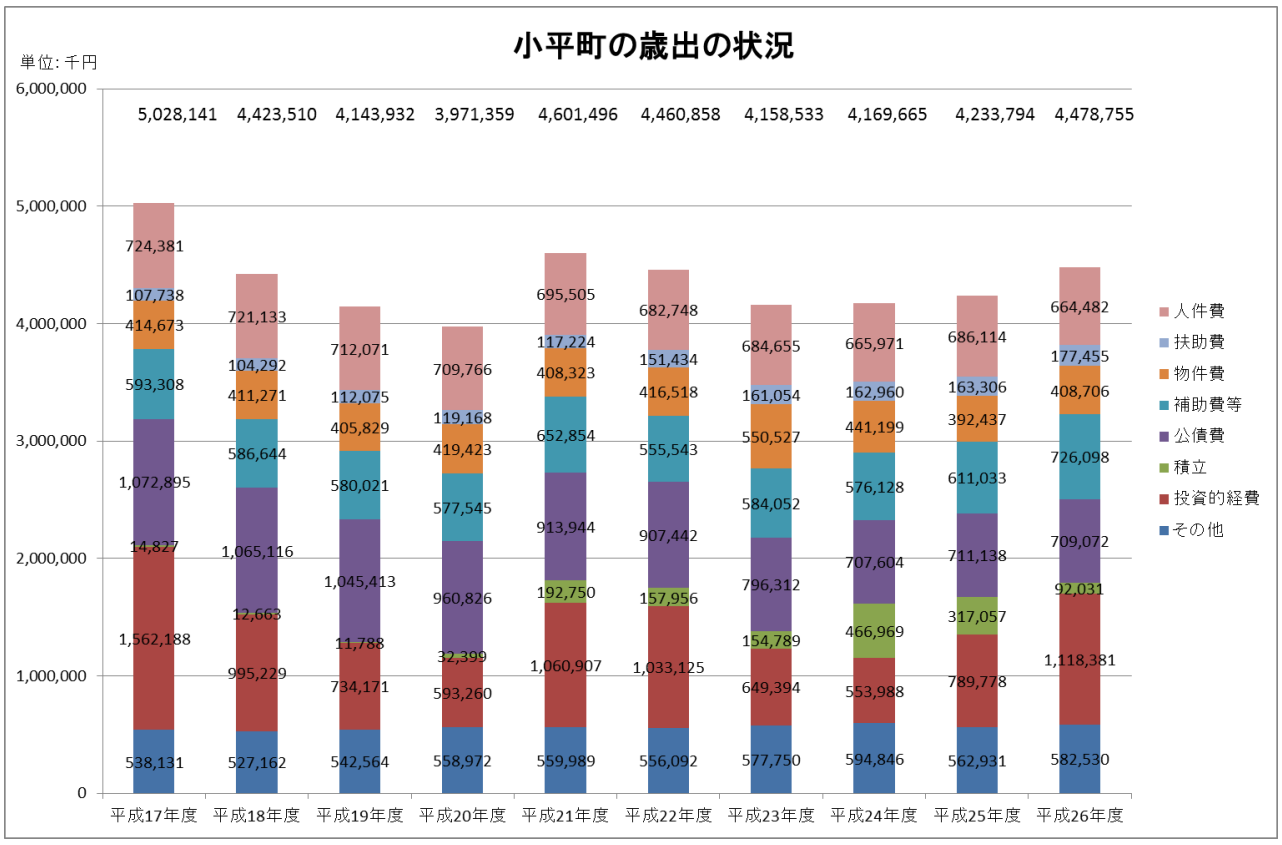

Ⅰ 公共施設等の現状及び将来見通し

1. 公共施設等の現状と課題

（1）建築物系施設の現状

さまざまな住民サービス活動（事業活動）に用いられる資産は、そのサービスに比して分類することができます。

その半分が公営住宅、行政系施設が占めます。町の政策によって若干の差異はあるものの保健・福祉施設、産業系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設などが 20%弱ずつ占め、町民サービスのミニマム化が実現しています。

自治体によって比重が異なるのは、庁舎と公営住宅・福祉施設です。これらは、その地域の産業施設や、経済状況で影響を受けるほか、民間の同種施設の存在にも左右されます。

当町の公共施設（建築物）の総棟数は 321 棟であり、延べ床面積の合計は約 8.5万㎡となっています。その内訳は、公営住宅が 30.3%、次いで学校教育系施設の 18.8%、スポーツ・レクリエーション系施設の 16.5%となっています。

棟数別で見ると、公営住宅が 124 棟で、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の４８棟、行政系施設の４３棟になります。

なお、公共施設（建築物）の棟数や延べ床面積は施設本体だけではなく、付帯施設（物置等）も含まれます。

■分類別の施設数、棟数、延べ床面積

番号	分類	棟数	延べ床面積（㎡）	割合
1	町民文化系施設	18	3,663	4.3%
2	スポーツ・レクリエーション系施設	48	14,048	16.5%
3	産業系施設	35	11,396	13.4%
4	学校教育系施設	22	16,084	18.8%
5	子育て支援施設	6	1,567	1.8%
6	保健・福祉施設	25	8,720	10.2%
7	行政系施設	43	4,022	4.7%
8	公営住宅	124	25,874	30.3%
合計		321	85,374	100.0%

※上記数値は平成 26 年度末現在。固定資産台帳データを参考にしています。

■分類別施設の延べ床面積割合

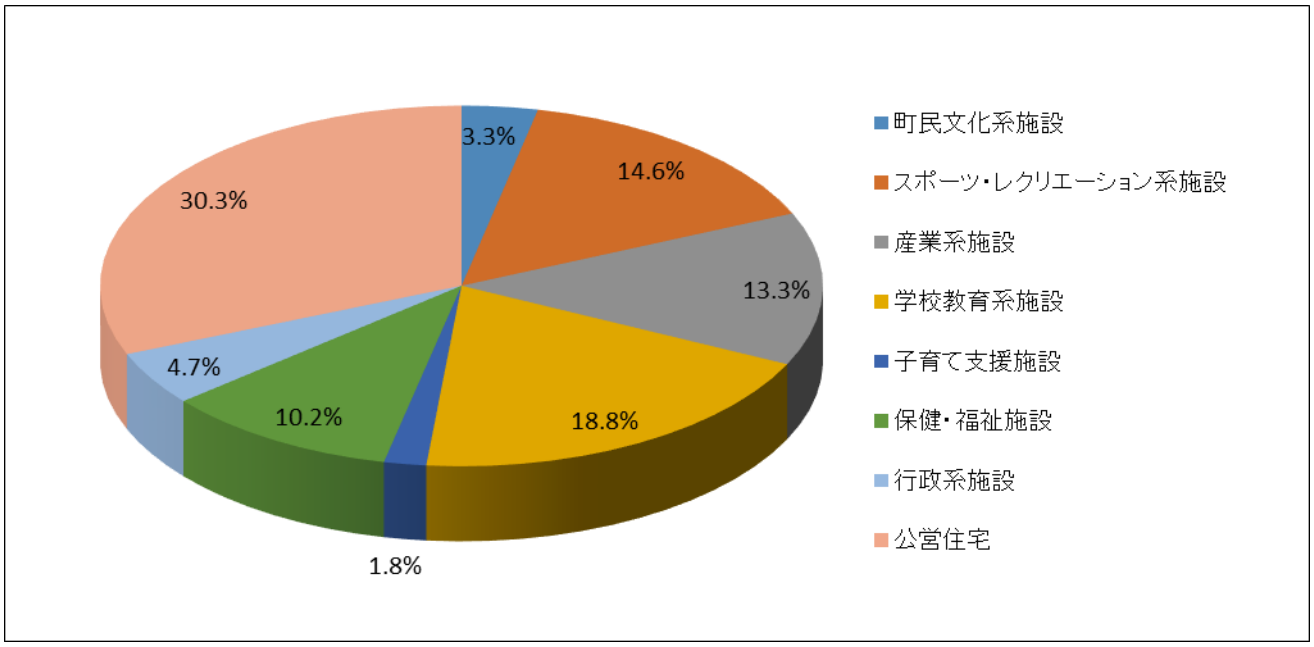

当町の人口一人あたりの公共施設（建築物）の延べ床面積は、24.8㎡/人となっております。人口は平成25年度末人口の3,443人で計算しています。

■人口一人あたりの面積

番号	分類	延べ床面積	人口一人あたり面積(㎡)
1	町民文化系施設	3,663	1.1
2	スポーツ・レクリエーション系施設	14,048	4.1
3	産業系施設	11,396	3.3
4	学校教育系施設	16,084	4.7
5	子育て支援施設	1,567	0.4
6	保健・福祉施設	8,720	2.5
7	行政系施設	4,022	1.2
8	公営住宅	25,874	7.5
合計		85,374	24.8

（２）建築物系施設の現状と他団体との比較

主な分類による道内他団体（留萌管内及び人口が 3～4 千人程度の町村）との比較を示すと以下のとおりになります。

なお、他団体との比較については、総務省の「公共施設状況調経年比較表」を用いて加工しています。

①庁舎

まず、庁舎等を道内他団体と比較すると、延べ床面積及び人口一人あたり面積ともに他団体と比較して同水準です。

■分類：庁舎等の比較（人口：平成 26 年 3 月 31 日住民基本台帳より）

番号	団体名	自治体情報		延べ床	人口一人
		人口（人）	行政面積（㎢）	面積（㎡）	あたり面積（㎡）
1	小平町	3,443	627.22	2,209	0.64
2	留萌市	23,362	297.83	5,296	0.23
3	増毛町	4,938	369.71	2,243	0.45
4	苫前町	3,471	454.60	2,249	0.65
5	羽幌町	7,715	472.65	3,557	0.46
6	初山別村	1,351	279.51	1,226	0.91
7	遠別町	2,930	590.80	2,889	0.99
8	天塩町	3,409	353.56	2,110	0.62
留萌管内平均		6,327	430.74	2,722	0.43
1	寿都町	3,303	95.24	1,460	0.44
2	黒松内町	3,132	345.65	1,217	0.39
3	京極町	3,256	231.49	1,187	0.36
4	古平町	3,487	188.36	1,179	0.34
5	仁木町	3,572	167.96	3,709	1.04
6	妹背牛町	3,329	48.64	1,893	0.57
7	沼田町	3,415	283.35	1,593	0.47
8	愛別町	3,181	250.13	2,158	0.68
9	和寒町	3,760	225.11	1,958	0.52
10	剣淵町	3,450	130.99	2,186	0.63
11	下川町	3,521	644.20	2,993	0.85
12	置戸町	3,205	527.27	2,187	0.68
13	豊頃町	3,406	536.71	3,112	0.91
同規模団体平均		3,386	282.70	2,064	0.61

※他団体と比較するため、上記延べ床面積には、付帯施設の面積は含まれておりません。

②地域会館関連施設

次に、地域会館関連施設を留萌管内と比較すると箇所数は同水準、人口一人あたりの延べ床面積は高い傾向にあります。

同規模団体と比較すると、箇所数は若干多く、人口一人あたりの延べ床面積も高い傾向にあります。

箇所数に関しては行政面積の広さが影響しており、その分生活区域が広範囲となっているためと考えられます。

■分類：地域会館関連施設の比較（人口：平成 26 年 3 月 31 日住民基本台帳より）

番号	団体名	自治体情報		箇所数	延べ床	人口一人
		人口（人）	行政面積（㎢）		面積(㎡)	あたり面積(㎡)
1	小平町	3,443	627.22	56	3,595	1.04
2	留萌市	23,362	297.83	87	6,123	0.26
3	増毛町	4,938	369.71	79	3,887	0.79
4	苫前町	3,471	454.60	48	2,240	0.65
5	羽幌町	7,715	472.65	91	4,776	0.62
6	初山別村	1,351	279.51	23	2,072	1.53
7	遠別町	2,930	590.80	34	2,076	0.71
8	天塩町	3,409	353.56	40	1,933	0.57
留萌管内平均		6,327	430.74	57	3,338	0.53
1	寿都町	3,303	95.24	30	1,305	0.40
2	黒松内町	3,132	345.65	39	2,975	0.95
3	京極町	3,256	231.49	23	2,205	0.68
4	古平町	3,487	188.36	34	1,918	0.55
5	仁木町	3,572	167.96	44	4,464	1.25
6	妹背牛町	3,329	48.64	28	1,684	0.51
7	沼田町	3,415	283.35	53	4,338	1.27
8	愛別町	3,181	250.13	21	1,315	0.41
9	和寒町	3,760	225.11	73	5,500	1.46
10	剣淵町	3,450	130.99	13	1,135	0.33
11	下川町	3,521	644.20	34	1,726	0.49
12	置戸町	3,205	527.27	62	4,809	1.50
13	豊頃町	3,406	536.71	73	4,483	1.32
同規模団体平均		3,386	282.70	41	2,912	0.85

③公営住宅

最後に、公営住宅について道内他団体と比較します。

比較にあたっては、建築物の類型が大きく異なるため、延べ床面積ではなく、戸数での比較になります。

人口一人あたりの戸数は、留萌管内、同規模団体ともに若干多く、人口に対する戸数の割合は少し高いと考えられます。

■分類：公営住宅の比較（人口：平成 26 年 3 月 31 日住民基本台帳より）

自治体情報								人口一人
番号	団体名	人口（人）	行政面積（㎢）	1　公営住宅（戸）	2　改良住宅（戸）	3　単独住宅（戸）	合計（戸）	あたり戸数（戸/人）
1	小平町	3,443	627.22	280	－	48	328	0.10
2	留萌市	23,362	297.83	1,071	320	－	1,391	0.06
3	増毛町	4,938	369.71	244	44	28	316	0.06
4	苫前町	3,471	454.60	250	－	30	280	0.08
5	羽幌町	7,715	472.65	443	120	102	665	0.09
6	初山別村	1,351	279.51	114	－	22	136	0.10
7	遠別町	2,930	590.80	236	－	30	266	0.09
8	天塩町	3,409	353.56	306	－	42	348	0.10
留萌管内平均		6,327	430.74	368	161	43	3,730	0.07
1	寿都町	3,303	95.24	246	－	8	254	0.08
2	黒松内町	3,132	345.65	270	－	－	270	0.09
3	京極町	3,256	231.49	232	28	42	302	0.09
4	古平町	3,487	188.36	219	50	－	269	0.08
5	仁木町	3,572	167.96	217	－	12	229	0.06
6	妹背牛町	3,329	48.64	216	－	17	233	0.07
7	沼田町	3,415	283.35	206	－	74	280	0.08
8	愛別町	3,181	250.13	236	－	63	299	0.09
9	和寒町	3,760	225.11	360	－	90	450	0.12
10	剣淵町	3,450	130.99	269	－	52	321	0.09
11	下川町	3,521	644.20	329	－	34	363	0.10
12	置戸町	3,205	527.27	164	－	24	188	0.06
13	豊頃町	3,406	536.71	212	－	97	309	0.09
同規模団体平均		3,386	282.70	244	39	47	290	0.09

（３）インフラ系施設（道路）の現状と他団体との比較

当町の道路は町の発展を基に整備が進められてきました。当町がこれまでに整備した（供用開始している）道路の実延長は 170,730mとなっています。

人口一人あたり延長、面積ともに留萌管内では高い水準ですが、同規模団体と比較すると低い水準となっています。

■分類：道路の比較（人口：平成 26 年 3 月 31 日住民基本台帳より）

自治体情報						人口一人あたり延長（m/人）	人口一人あたり面積（㎡/人）
番号	団体名	人口（人）	行政面積（㎢）	実延長（m）	面積（㎡）		
1	小平町	3,443	627.22	170,730	1,788,609	49.59	519.49
2	留萌市	23,362	297.83	219,281	1,630,937	9.39	69.81
3	増毛町	4,938	369.71	163,062	1,854,851	33.02	375.63
4	苫前町	3,471	454.60	219,749	3,199,826	63.31	921.87
5	羽幌町	7,715	472.65	183,513	2,300,493	23.79	298.18
6	初山別村	1,351	279.51	125,236	2,141,775	92.70	1,585.33
7	遠別町	2,930	590.80	169,443	2,560,236	57.83	873.80
8	天塩町	3,409	353.56	268,480	4,071,897	78.76	1,194.45
留萌管内平均		6,327	430.74	189,937	2,443,578	30.02	386.19
1	寿都町	3,303	95.24	85,233	998,696	25.80	302.36
2	黒松内町	3,132	345.65	201,654	2,630,124	64.39	839.76
3	京極町	3,256	231.49	193,574	1,794,257	59.45	551.06
4	古平町	3,487	188.36	68,191	601,093	19.56	172.38
5	仁木町	3,572	167.96	130,597	1,294,985	36.56	362.54
6	妹背牛町	3,329	48.64	139,248	1,813,810	41.83	544.85
7	沼田町	3,415	283.35	180,295	2,182,154	52.80	638.99
8	愛別町	3,181	250.13	251,041	1,370,734	78.92	430.91
9	和寒町	3,760	225.11	339,862	4,108,265	90.39	1,092.62
10	剣淵町	3,450	130.99	310,723	4,248,643	90.06	1,231.49
11	下川町	3,521	644.20	325,861	4,661,208	92.55	1,323.83
12	置戸町	3,205	527.27	246,381	2,713,016	76.87	846.49
13	豊頃町	3,406	536.71	313,304	3,928,741	91.99	1,153.48
同規模団体平均		3,386	282.70	214,305	2,488,133	63.17	730.06

2. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

（1）建築物系施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年に改正・導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度５強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度６強から震度７程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、当町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下図のとおりになります。

当町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、41.0%を占めています。約４割が旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。

なお、下記データ作成にあたり、取得年度が不明な資産については、計算より除外しています。

■年度別・分類別建築延べ床面積（㎡）　※（参考）固定資産台帳データ

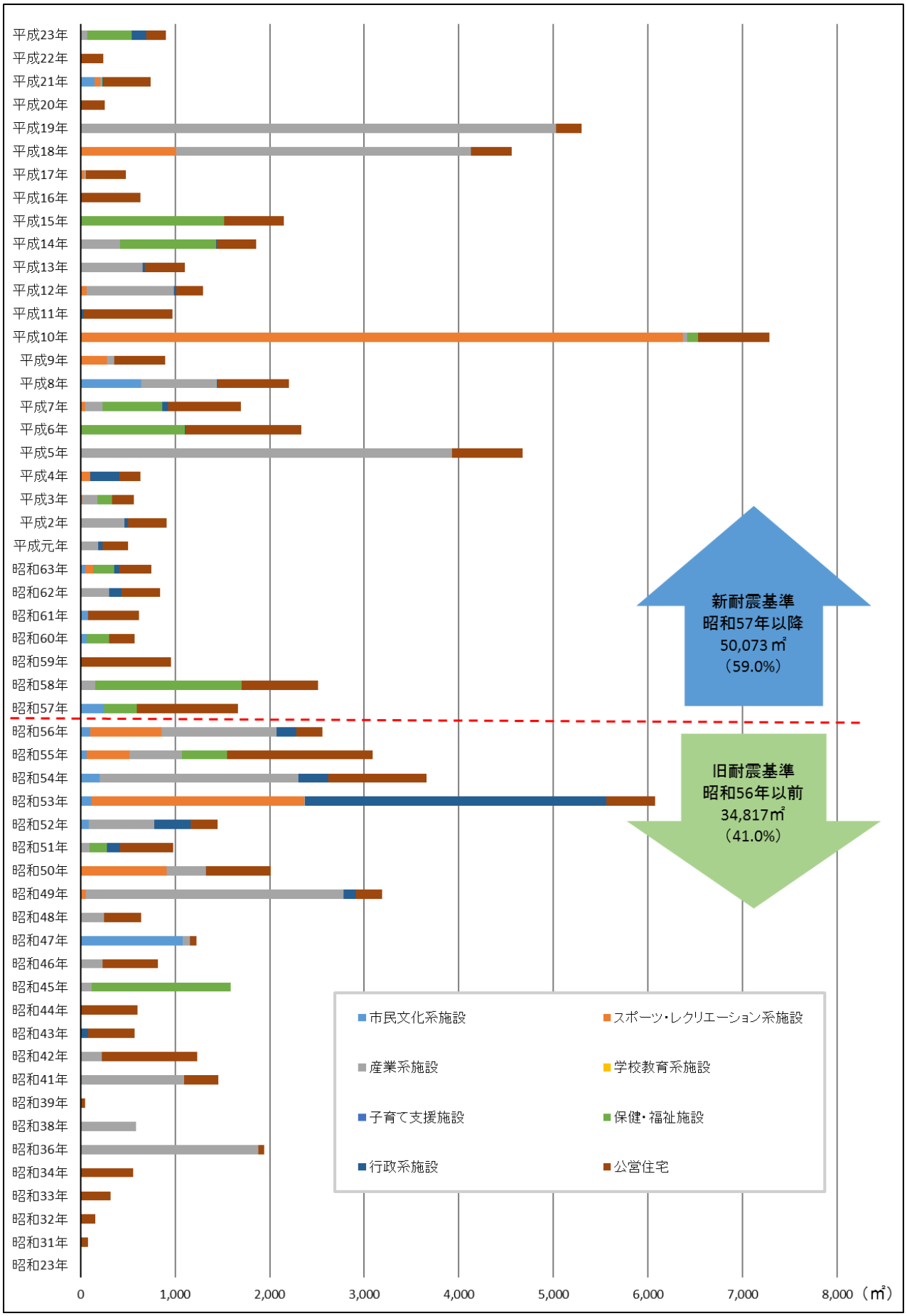

（２）公共施設老朽化の状況

公共施設等の老朽化率は以下の計算式であらわすことができます。老朽化率は 100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。平均的な老朽化率は、35%～50%程度といわれています。

老朽化率＝減価償却累計額／取得価格（再調達価格）

この計算式を用いて、現在の当町の老朽化率を示すと以下のとおりとなります。

■資産別の老朽化率（単位：千円）

科目	取得価格	減価償却累計額	現在簿価	老朽化率
建物	13,893,036	8,736,569	5,156,467	62.88%
道路	10,746,798	4,426,333	6,320,465	41.19%
橋梁	6,411,974	2,972,066	3,439,908	46.35%
ダム	7,938,747	2,027,808	5,910,939	25.54%
ゴミ処理	389,991	79,590	310,401	20.41%
合計	39,380,546	18,242,366	21,138,180	46.32%

当町における全体の老朽化率は 46.32%となっており、平均内に収まっていることがわかりますが、建物のみを見ると約 62.88%と高い水準となっています。

（３）公共施設等資産更新必要額

今後５０年間、このまま公共施設等をすべて保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、建物で約 139 億円、そのほか道路や橋梁等の公共施設で合計約 255 億円、総額では約 394 億円となり、年間平均で約８億円が必要となります。

公共施設等の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋梁・上下水道・ダム等）の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

また、水道施設においては、普及による成熟度合いから、新規の投資拡大は想定されないものの、過去の設備投資の多くが他の公共施設よりもはるかに短期間に行われたこともあり、より短期間でその更新時期を迎えるため、住民に過度の負担がかかることになります。このように、これまでの手法のままではインフラ施設すべてを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

■小平町の建物の資産更新必要額（単位：千円）

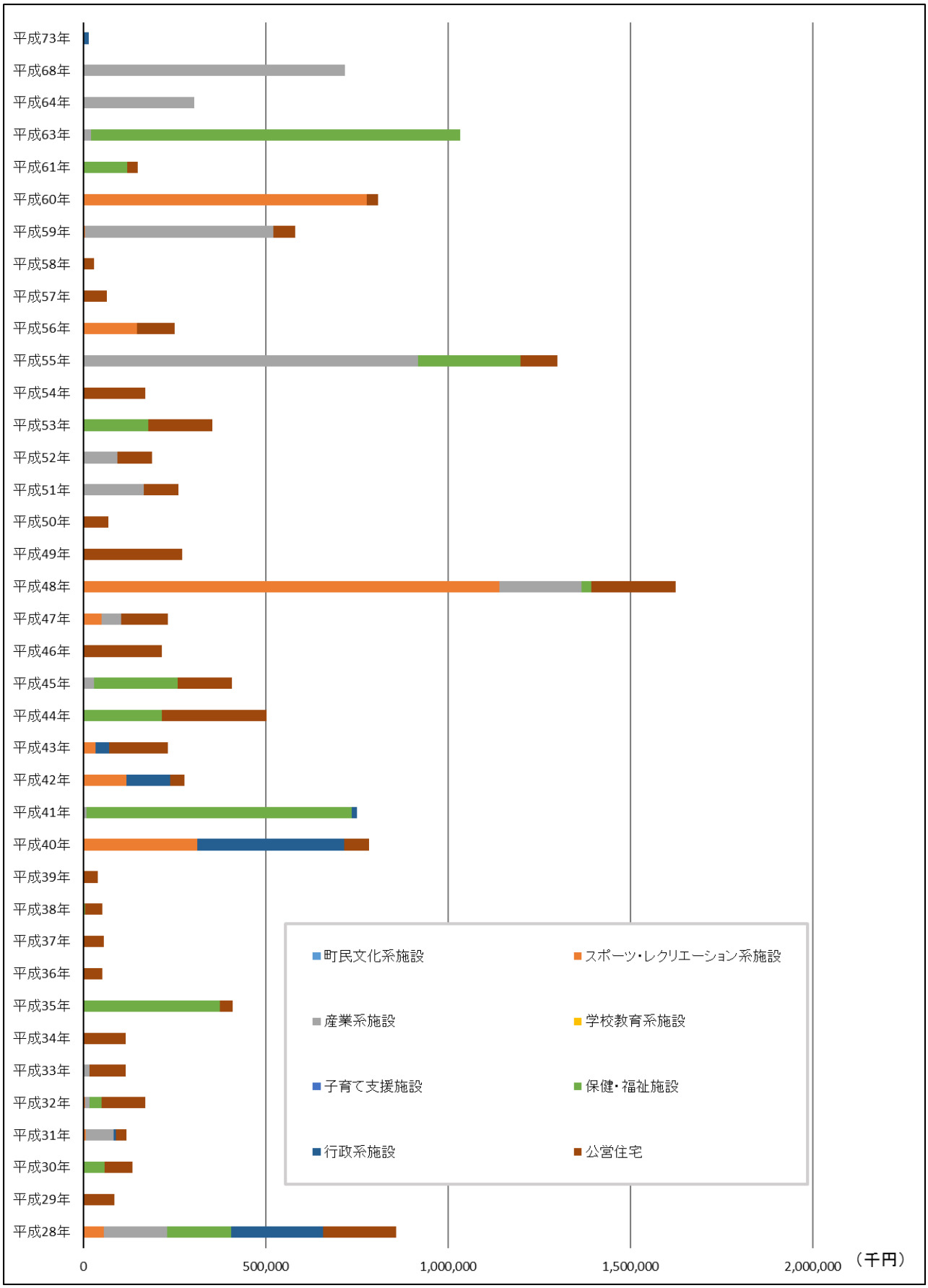

■小平町の公共施設等の資産更新必要額（単位：千円）

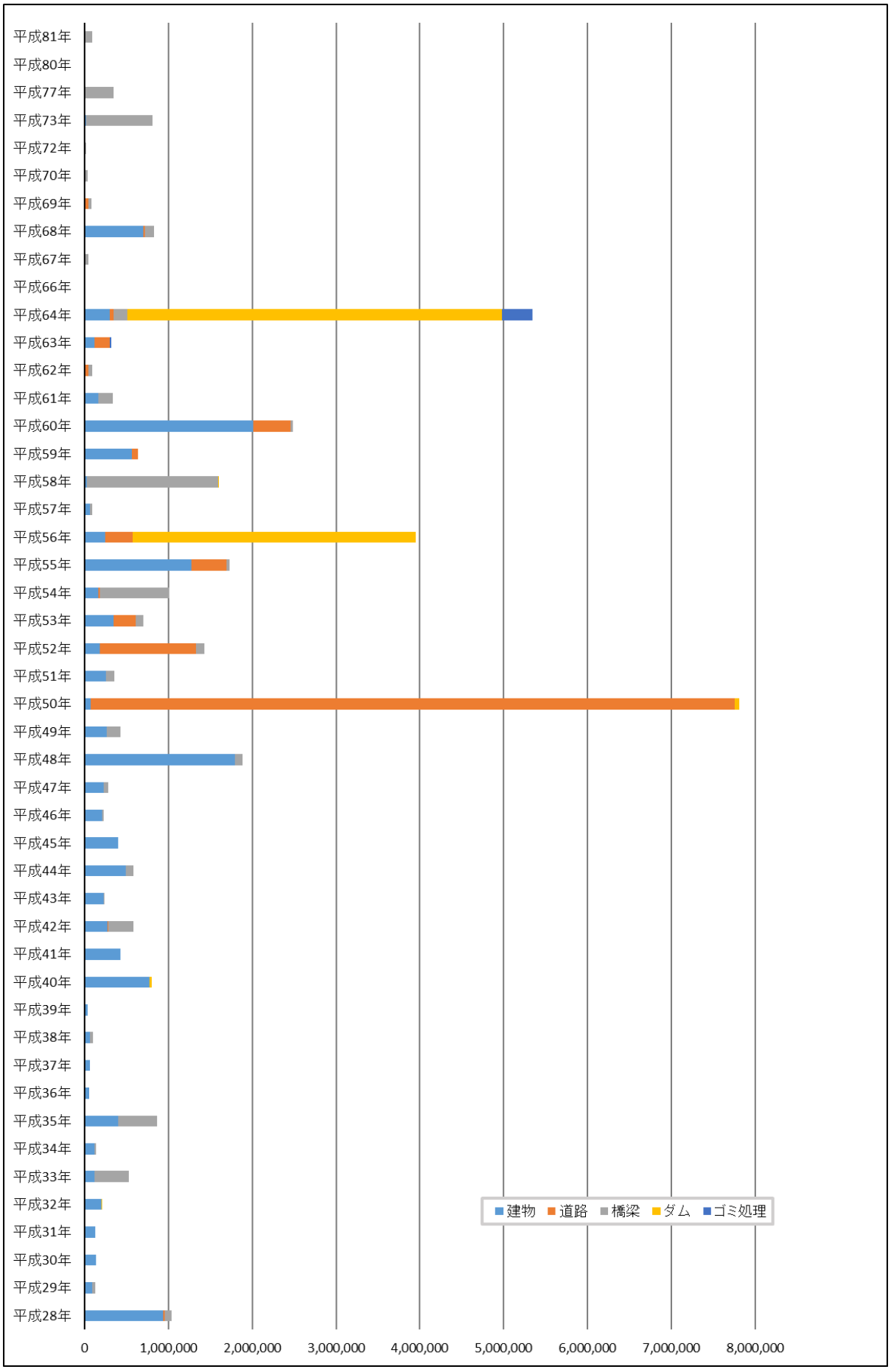

3. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

当町の人口は減少局面が続いており、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計によると、平成５２（２０４０）年には、平成２２（２０１０）年から 48.2%減の1,925人と推計されています。

年齢構成別に見ると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成５２（２０４０）年には、平成２２（２０１０）年の 2,070 人から 59.7%減の 834 人となり、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。

下の表は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受け、当町が平成２７（２０１５）年 10 月に策定した「小平町人口ビジョン・総合戦略」において、平成３２（２０２０）年以降の人口の将来展望として設定したものです。

（2010 年と２０１５年は実績値。2020 年以降は目標値）

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
小平町人口	3,717 人	3,358 人	3,071 人	2,788 人	2,516 人	2,270 人	2,045 人
うち生産年齢人口（15～64 歳）	2,070 人	1,760 人	1,514 人	1,335 人	1,180 人	1,042 人	888 人

※出典：小平町人口ビジョン・総合戦略（平成 27（2015）年 10 月）

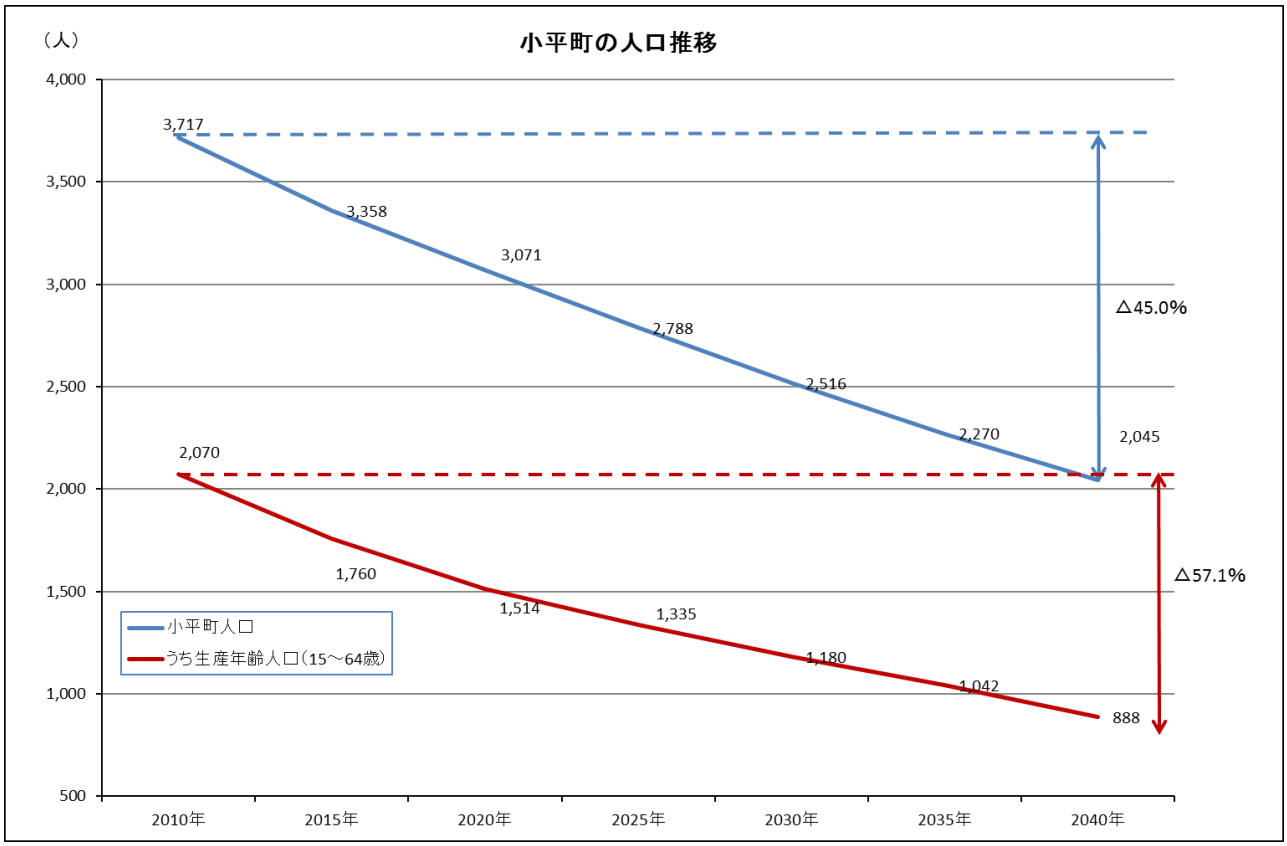

4. 人口減少による将来負担コストの増加

前述の通り、今後５０年間、このまま公共施設等をすべて保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、５０年間で約 394 億円、年平均約８億円となります。

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人あたりの負担額の推移を見ると平成５２（２０４０）年には平成２７（２０１５）年と比較して、1.74 倍、生産年齢人口での一人あたりの負担額は 1.98 倍となります。

■人口減少も考慮した将来負担の推計

	2015 年（平成 27 年）	2020 年（平成 32 年）	2025 年（平成 37 年）	2030 年（平成 42 年）	2035 年（平成 47 年）	2040 年（平成 52 年）
年間平均必要更新額	8 億円	8 億円	8 億円	8 億円	8 億円	8 億円
小平町人口推移予測※	3,358 人	3,071 人	2,788 人	2,516 人	2,270 人	2,045人
小平町人口一人あたり負担額	238,237 円	260,501 円	286,944 円	317,965 円	352,423 円	391,198 円
うち生産年齢人口※（15～64 歳）	1,760 人	1,514 人	1,335 人	1,180 人	1,042 人	888 人
うち生産年齢人口（15～64 歳）一人あたり負担額	454,545 円	528,402 円	599,251 円	677,966 円	767,754 円	900,901 円

※出典：小平町人口ビジョン・総合戦略（平成 27（2015）年 10 月）

5. 公共施設等の現状まとめ

（１）公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在、公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

（２）人口減少・少子高齢化社会への対応

当町の人口は減少局面が続いており、平成５２（２０４０）年には、平成 22（2010）年から 48.2%減の 1,925 人と推計されています。年齢構成別に見ると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成５２（２０４０）年には、平成２２（２０１０）年の 2,070 人から 59.7%減の 834 人となり、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

（３）逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

Ⅱ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設マネジメントの基本的考え方

（1）基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設等を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用、施設の長寿命化や民間資金の導入などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取り組みをいいます。現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、当町総合計画において、目指すべき将来像「やさしさあふれる、やすらぎの町の実現」という視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行なっていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を図り、保有する公共施設の全体面積の１０％以上の削減を目標とします。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。また、情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、効率的な管理・運営を図ります。

（2）全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

資産マネジメントの取り組みにあたっては、その目標達成に必要な考え方や取り組みの方向性のみならず、町が取り組むさまざまな施策についても、その考え方等を「基本的な視点」として取り入れ、推進していく必要があります。

①「全庁横断的マネジメント」の視点

公共施設は、「庁舎施設」「社会教育施設」「福祉施設」など、インフラ施設は「道路」「水道」などさまざまな分類があります。資産マネジメントの取組推進においては、まず、こうした従来からの「枠」に捉われず、施設情報の収集・一元管理や、これに基づく価値の把握・評価を行っていく必要があります。各施設所管課が把握する施設情報を施設カルテ

として取りまとめ情報の一元化を図ります。

②「町民利用の安全性」の視点

町民が利用する公共施設、インフラ施設等は、何よりも利用者の安全性が確保されていることが重要です。

日常の「施設点検」を行うなど、資産マネジメントの取組推進とあわせ、利用者の安全性にも配慮します。また、災害時の避難施設としての活用についても配慮します。

③「企業会計的マネジメント」の視点

当町では、民間企業の財務諸表等の考え方に近い、総務省が示す「基準モデル」を採用した貸借対照表等の財務書類を平成 23（2011）年度決算から作成しています。

これらを活用した「資産マネジメント財務指標」の設定や、「資産・債務改革」のイメージの共有等の企業会計的な手法・考え方を取り入れることにより、効果的に取り組みを推進します。

④「環境配慮」の視点

温室効果ガスの排出量削減など、地球温暖化対策は多様な主体が協働して取り組むべき課題です。

当町は、その一主体として、平成 13（2001）年より小平町役場環境保全行動計画に取り組んでおり、資産マネジメントにおいても、施設の長寿命化により既存施設の利活用や設備更新等による建設廃棄物総量の抑制、運用での省エネ等環境負担軽減等など環境にも配慮した施設マネジメントにより地球環境保全の取り組みを推進します。

⑤「暮らしやすいまちづくり」の視点

愛着と誇りを共有できる暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、町民や地域が自立し、主体となって、身近な地域のさまざまな課題解決に取り組んでいく必要があります。民間力の活用を図るとともに、施設の利用圏域を考慮し、市街地の活性化を図ります。

(3)現状や課題に関する基本認識

小平町新総合計画において、公共施設の配置と管理運営等の効率化、新設よりも既存施設の改善を方針として掲げています。

公共施設については、大規模修繕を要する施設をはじめ、老朽化による建替え・更新時

に統廃合を検討するなど、施設利用の利便性の向上と管理運営のスリム化など効率化が求められています。

今後は既存建物の劣化状況・施設管理者の意見要望・耐用年数の経過状況に応じ、修繕の優先順位を検討することが必要となります。

インフラ施設についても、整備後年数の経過とともに老朽化による一斉更新が危惧されますので各施設の状況把握を行うとともに、今後の整備・更新計画が必要です。

（４）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するためのコンパクトなまちづくりに資するべく、建替え・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ります。

施設の適切な維持管理により建築物の性能を十分に発揮することができます。それには専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設ごとに異なり、その状態は時々刻々と変化します。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化を進めていきます。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を個々の施設・インフラごとのカルテとして記録し、次期点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、各施設の耐用年数経過状況を踏まえて、社会状況の変化、町民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施します。

更新に際しては維持管理費（法定点検・定期点検保守費・警備費・修繕費）や光熱水費の削減につながる仕様を推進します。

また更新時においては、ＰＦＩ事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入する検討を行います。

○PFIの導入

PFI（注）などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

（注）PFI
プライベート・ファイナンス・イニシアティブ
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

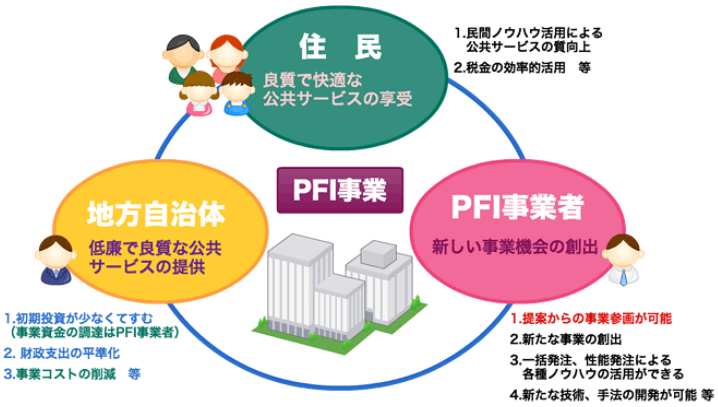

インフラについては中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要です。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である、早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を推進します。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化します。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど合理的な対策を選択します。

③安全確保の実施方針

施設については災害時の避難施設としての役割をもつ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となります。バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていくほか、環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

施設の安全性について、高い危険性が認められた公共施設の供用廃止という視点から、施設そのものの安全性を評価するもので、表 2.17 は、施設の安全確保に係る評価の項目を「公益社団法人　日本ファシリティマネジメント協会（ＪＦＭＡ）」がまとめたもので、施設の安全性及び耐久性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。

高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が重要であり、また構造及び外部仕上げが重要です。

当町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。

また、危険性の認められた施設等について、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もあります。

表 2.17 施設の安全確保に係る項目（出展: FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成)）

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有　・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無
			保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981年6月以前
			耐震診断	・Is値＞0.6 /0.6＞Is値＞0.3 /0.3＞Is値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有　・無　・飛散性・非飛散性のｱｽﾍﾞｽﾄ排除状況
			空気質安全性の確保	・ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ・ﾄﾙｴﾝ・ｷｼﾚﾝ・ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ・ｽﾁﾚﾝ放散速度
		水質安全性	水質検査	・有　・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のｱｽﾍﾟｽﾄ排除状況（年代・部位）
			PCB排除	・ﾄﾗﾝｽ・蛍光灯・ｼｰﾘﾝｸﾞからPCB排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からﾌﾛﾝ、消火剤からﾊﾛﾝ排除状況
			CCA対策	・木造土台のCCA・有無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、ﾊﾟﾃ・ｼｰﾘﾝｸﾞの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

④耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ耐震化に努めます。

学校施設については、旧耐震基準である昭和 56 （1981）年 5 月以前に建築された施設の耐震診断を実施し、耐震性のない教室棟・管理棟及び屋体棟について、耐震改修工事を順次進めております。

> ※1　耐震基準
> 建物が地震に耐えうる能力を備えているかという基準が法令で定められています。この基準が昭和 56 年に大きく改正されました。建物の耐震性能を見る上では、昭和 56 年を目安にすることができます。この基準以前の建物でも耐震診断結果、耐震性能を備えている場合もあります。

⑤長寿命化の実施方針

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

※現在下記の計画に基づき、行政運営が行われています。

小平町新総合計画

小平町住宅マスタープラン

小平町公営住宅ストック総合活用計画

小平町公営住宅等長寿命化計画

小平町橋梁長寿命化計画

2. 計画期間

計画期間は、平成 28（２０１６）年度から平成 37（２０２５）年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などの状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

Ⅲ 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第２章における公共施設等の基本的な方針を踏まえ、以下では、公共施設（建築物）、インフラ系施設のそれぞれの施設類型ごとに基本的な方針を整理します。

2. 公共施設等（建築物）に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設 の有効活用を図ることとします。

（１）統廃合（機能移転）

①統廃合も視野に入れた視点

人口減少を背景とする財政制約を考慮した場合、現在の公共施設量を維持し続けることは不可能であることから、私たちの世代が今の便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を押しつけることになると判断し、総床面積削減の基本的な考え方を以下のとおりとしました。

今後の人口減少に適切に対処し、コンパクトなまちづくりとし、将来にあっても豊かさとゆとりを実感できる、持続可能な地域社会を目指します。既存公共施設においては、維持（建替え）、廃止（取り壊し）、譲渡（民間等譲渡）、複合化のいずれかを選択し、維持（建替え）を選択した場合には、既存施設に対して減築若しくは、他の施設との複合化によることを原則とします。

検討対象施設については、建築基準法改正前昭和５６（１９８１）年以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を 40 年、非木造の耐用年数を 50 年と設定します。平成５２（2040）年時に耐用年数を超える施設を対象とし、この他、耐用年数に満たない施設においても、現在の利用状況によって前倒しで廃止するもの、将来の地区別人口及び年齢構成データをもとに施設ごとの利用者推計を行い、廃止または維持、民間への譲渡とする施設に分類し、譲渡にあっては準備期間を考慮した時期を定めることとして整理を行います。

②人口推移／サービス需要への対応

集会施設に関しては、小平町文化交流センター、鬼鹿公民館のほか、各地区には集会施設があり、すべての地域内に存在します。これらを更新する場合は、必要な量に削減（統廃合）します。

③学校の統廃合

学校の統廃合に関しては、近年進めてきたことにより、現在は小学校２校、中学校１校となったところですが、既存の学校を改築等により整備する場合においては、児童生徒の学校教育活動の充実や地域と学校の連携の強化に資するよう、公民館等の社会教育施設や社会福祉施設との複合化・共用化による整備等を、児童数の推移、地域特性に考慮しつつ、余裕教室の有効活用などの検討を行います。

④公営住宅の対応

公営住宅に関しては、資産更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。

詳細計画については、「小平町公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

計画的な建替え、改善、維持管理を実施し、将来に向けた適正な管理戸数を維持していくこととします。

建替え事業は、公営住宅全体の質の向上を図るため、バリアフリー化はもちろん、環境共生等に取り組んでいきます。また、民間活力の整備導入について検討し、効果的・効率的な手法を図ります。

一方で公的借家の既存住宅については、計画的な個別改善、修繕実施や適切な維持管理を行い、長期的な活用に取り組んでいきます。

■建替え事業の実施方針

イ）老朽化・居住水準の低いストックの建替えの推進

老朽化により居住水準の低い町営住宅ストックは計画的に建替えを実施し、耐用年数経過住戸の減少を目指します。

ロ）政策空き家の確保

建替え団地においては、事業の進捗にあわせて適切な時期に政策空き家を確保し、

事業の円滑な推進に配慮します。

ハ）住民理解の推進

入居説明会の開催やアンケートの実施等を通じて、建替え事業の理解と協力を得るとともに、住民意向を適切に反映させるように努めます。

ニ）入居者負担の軽減

入居者に対しては、傾斜家賃や既存住宅への移転斡旋など、入居者負担軽減のための適切な措置を講じます。

ホ）ユニバーサルデザインの整備と多様な世帯居住の推進

北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針に基づき、誰もが住みやすいユニバーサルデザインによる整備を行います。

また、子育てや在宅介護にも配慮した多様な住まい方に対応できるよう、小規模世帯向けと家族世帯向けの住戸タイプなどの適切な住戸供給を目指し、多様な世帯の居住推進にも配慮します。

少子高齢化が進行する中で、相互扶助の良好なコミュニティが形成されるように、コミュニティ形成に資する集会所、広場等の整備を検討します。

ヘ）周辺と調和した景観の形成

建替えにあたっては、周辺環境に配慮し、調和した連続性のあるデザインとなるよう配慮するとともに、地域にとって愛着の持てる団地景観の形成に努めます。

ト）環境共生への配慮

北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針に基づき、環境共生型の住宅整備や、街路灯等における省エネルギー化を目指し、当町が有する豊かな自然環境との共生に配慮します。

チ）地元業者の活用

事業の推進に対し、地域振興への貢献に配慮します。

リ）公民協働による建替え事業の展開

効率的で効果的な建替え事業を実施していくために、町による直接供給や維持管理だけでなく、借り上げ公営住宅や買い取り公営住宅、ＰＦＩの活用など公民協働による建替え事業を検討します。

ヌ）各種施策との連携

建替えにあたっては、福祉施策、防災計画等必要に応じて各種施策との連携を検討します。

■計画期間に実施する修繕・改善事業の概要

イ）修繕対応

修繕周期を踏まえつつ、定期的、計画的な点検の実施と点検結果に基づいた予防保全的な修繕を行い、既存ストックの良好な状態を維持管理し、長期的な活用を図ります。

また、耐用年数経過住棟については、それ以外の住棟と比較して定期点検時期を短くし、安全性を確認するとともに、耐力度調査を実施します。

ロ）個別改善

個別改善については、３ 次判定結果に基づき、住棟の整備水準や劣化などの状況を適切に把握し、整備水準目標に沿って順次改善を実施していきます。

「個別改善（居住性向上型）」では、ユニットバスや、３箇所給湯設備（台所、浴室、洗面所）の設置等を実施し、長期の活用が可能な居住性の確保を目指します。

「個別改善（福祉対応型）」では、浴室や玄関等の手すり設置や、共用廊下での手すり設置等住戸内、共用部のバリアフリー化を推進し、高齢者をはじめ誰もが安心安全に居住できる環境の確保を目指します。

「個別改善（長寿命化型）」では、耐久性の向上や躯体への影響の低減、修繕周期の延長、維持管理の容易性向上の観点から屋根・外壁等の仕様を一定の水準まで向上させ、予防保全的な改善を行います。

実施内容	
（居住性向上型）	●ユニットバスの設置 ●３箇所給湯設備の設置　等
（福祉対応型）	●住戸内部の段差解消 ●浴室・便所等への手すり設置 ●共用部の手すり設置　等
（長寿命化型）	●外壁・屋根・外部金属部の改善　等

ハ）その他

上記に掲げた改善以外についても、「公営住宅ストック総合改善事業」に定められた改善項目等について、劣化の状況や必要性に応じて適宜実施していきます。

（２）施設の複合化

人口減少、中でも、年少者の減少で学校施設は相対的過剰になります。他の施設との共有部分も沢山ありますし、何よりもコミュニティの拠点として、学校中心に施設が集合することは望ましいことです。ただ、目的の違った施設の合一ですから、安全面についての確かな処置が必要になります。

公民館やスポーツ施設と文化施設等々、異種の複合化により利用度の増加にもつながります。施設の複合化は、資産更新問題が登場する前から、各市町村で実施され、それなりの実効を上げています。共用部分は延べ床面積の 40%を占めるという報告もあり、10%を超えるコストダウン実績も強調されています。むしろ、単一機能の施設の方が正常でない状況が生まれる様相ともなっています。

（３）民間委譲

施設の民間委譲も検討する必要があります。委譲時期は、現状の施設の利用状態、老朽化の度合い、民間事業者の成熟度などを勘案の上、個々に決定します。

対象施設としては、地域会館等、廃校舎等が想定されます。

民間委譲の方法としては、民間の意向を提案方式などにより事前に広く求めることが必要となります。それでも代替可能な民間事業者がいない場合は、民間委譲は困難となるため、統廃合、広域化の対象とします。

（４）広域化

近隣住民の利用可能な施設としては、公民館、運動施設（野球場、パークゴルフ場、グラウンド・体育館等）、公立病院、図書館等が想定されます。

広域化には、下記の方法が考えられます。

イ）一部事務組合等により共同所有する
ロ）他自治体の所有施設を利用する
ハ）自治体の所有施設に対して他自治体住民に利用させる代わりに当該自治体に費用を分担してもらう一等の形態が考えられます。

3. インフラ系施設に関する基本方針

道路・橋梁・ダム等については、個別に定める長寿命化計画や点検結果等に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

そのほかの施設については、当町の総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

（１）道路

①町道

道路ストックの老朽化が進行しており、適切な維持・管理が重要な課題となっています。計画的かつ効率的に修繕を実施するため、定期的に町道の点検やパトロールを実施し、第三者被害の想定される箇所から順次修繕を実施していきます。

また、冬期間の交通安全に配慮し、道路幅員の確保等、除雪体制の充実を図っていきます。

②林道

林道等路網の開設及び改良については、傾斜等自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、特に木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、一般車両の走行を想定す

る林道、主として森林施業用の車両を想定する林業専用道、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する森林作業道からなる高密度の路網と、高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムに対応したものとします。

（２）橋梁（小平町橋梁長寿命化修繕計画）

橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。

従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁や、復旧が困難な長大橋などについて、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施します。さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

（３）上下水道

①予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、 資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

②施設管理の効率化

上下水道施設の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

③上下水道施設の改築更新

長寿命化計画等に基づき計画的に老朽化した上下水道施設の改築更新を行います。

（４）公園

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、担当係及び公園維持管理委託業者による毎月の点検、遊具メンテナンス 業者による年１回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

【参考資料】 資産分類別の施設の概要

1. 町民文化系施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000080	大椴多目的集会施設	147	2009/10/24	3	40	7.5%	19,467	18,494
T000081	鬼鹿公民館	1,076	1972/07/10	40	40	100.0%	53,000	1,325
T000084	折真布集会所	59	1985/08/13	27	40	67.5%	7,100	2,485
T000098	千松会館	119	1978/09/01	34	40	85.0%	8,630	1,511
T000099	桑園集会所	59	1979/09/12	33	40	82.5%	5,180	1,036
T000100	高砂地区多目的集会施設	45	1988/09/27	24	40	60.0%	7,100	3,018
T000101	高砂地区多目的集会施設(外部改修)	1	1948/04/01	64	20	320.0%	1,250	1
T000102	田代多目的集会施設	75	1986/09/09	26	40	65.0%	10,300	3,863
T000103	達布活性化センター	630	1996/03/01	17	40	42.5%	214,405	128,643
T000104	達布集落センター	103	1981/09/10	31	40	77.5%	9,950	2,488
T000108	豊浜集落センター	146	1979/10/31	33	40	82.5%	10,700	2,140
T000110	花岡集会所	84	1977/12/17	35	40	87.5%	6,769	1,016
T000111	秀浦集会所	66	1980/12/10	32	40	80.0%	6,950	1,564
T000116	本郷地区集落センター	248	1982/09/30	30	38	78.9%	25,580	6,071
T000097	住吉生活改善センター	241	1979/10/19	33	50	66.0%	15,550	5,598
T000112	広富生活館	132	1974/10/30	38	40	95.0%	8,000	600
T000193	中部地区総合地域施設	278	1978/09/30	34	50	68.0%	20,650	7,021
T000194	沖内総合センター(中部地区総合地域施設を減築)	154	2011/09/30	1	50	2.0%	14,700	14,700

2. スポーツ・レクリエーション系施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000166	鬼鹿パークゴルフ場車庫	39	2005/03/28	8	15	53.3%	3,833	2,047
T000168	鬼鹿パークゴルフ場管理棟	27	2000/11/30	12	15	80.0%	13,304	3,558
T000176	望洋台キャンプ場トイレ	19	1991/06/24	21	10	210.0%	1,978	1
T000177	望洋台キャンプ場トイレ	36	2000/02/02	13	10	130.0%	23,835	1
T000205	望洋台キャンプ場中央管理棟	128	1998/03/27	15	38	39.5%	34,320	21,684
T000206	望洋台キャンプ場フォトギャラリー	53	2006/12/18	6	38	15.8%	7,690	6,679
T000207	元浜サニタリー管理棟	44	1988/04/01	24	38	63.2%	0	1
T000208	元浜サニタリートイレ	44	1988/04/01	24	10	240.0%	0	1
T000209	ゆうゆうそう加工研修棟	216	2006/03/28	7	38	18.4%	23,972	20,190
T000210	ゆうゆうそう宿泊棟	737	2006/03/28	7	38	18.4%	115,785	97,515
T000211	ゆったりかん1	2,202	1998/06/30	14	38	36.8%	659,400	433,952
T000212	ゆったりかん2	1	1998/06/30	14	38	36.8%	120,698	79,432
T000213	ゆったりかん3	1	1998/06/30	14	38	36.8%	325,605	214,281
T000214	ゆったりかん車庫	112	1998/06/30	14	38	36.8%	0	1
T000262	鬼鹿スキー場スキー置場	55	1974/10/01	38	20	190.0%	1	1
T000263	鬼鹿スキー場ロッジ	49	1995/12/26	17	20	85.0%	5,119	1,024
T000264	小平海洋センター体育館	1,472	1978/12/09	34	50	68.0%	217,349	73,899
T000265	小平海洋センター艇庫	450	1978/12/09	34	50	68.0%	38,207	12,991
T000266	小平海洋センター武道館	450	1980/07/01	32	50	64.0%	118,000	44,840
T000300	重要文化財旧花田家番屋	906	1975/04/01	37	0	−	1	1
T000301	登窯上屋	113	1997/10/17	15	38	39.5%	18,060	11,411
T000302	登窯管理棟	163	1997/11/26	15	38	39.5%	30,555	19,305
T000303	登窯物置	49	2009/06/01	3	38	7.9%	3,549	3,363
T000304	登窯トイレ	12	2009/06/11	3	10	30.0%	5,177	4,142
T000305	文化交流センター1	3,922	1998/07/01	14	50	28.0%	1,386,380	1,025,922
T000306	文化交流センター2	1	1998/07/01	14	50	28.0%	203,940	150,916
T000307	文化交流センター3	1	1998/07/01	14	50	28.0%	113,300	83,842
T000308	文化交流センター4	1	1998/07/01	14	50	28.0%	49,825	36,871
T000309	文化交流センター5	1	1998/07/01	14	50	28.0%	271,920	201,221
T000310	ボート格納庫	104	1992/12/08	20	15	133.3%	10,846	1
T000311	埋蔵文化財資料館	756	1981/09/22	31	50	62.0%	33,000	13,200
T000238	滝下多目的活性化広場トイレ	12	1996/03/11	17	10	170.0%	1	1
T000181	望洋台キャンプ場コテージ（3棟）	47	1998/01/29	15	15	100.0%	22,602	1,528
T000182	望洋台キャンプ場コテージ（5棟）	61	2000/02/02	13	15	86.7%	18,952	3,806
T000183	望洋台キャンプ場コテージ（倒壊後新築後分）	12	2005/11/08	7	15	46.7%	5,019	3,014
T000184	望洋台キャンプ場コテージ（5棟）	61	2000/02/02	13	15	86.7%	18,952	3,806
T000185	スポーツエリア野外ステージ	162	1991/08/01	21	15	140.0%	38,234	1
T000186	望洋台キャンプ場生産物直売所・シャワー室	42	1989/06/28	23	40	57.5%	8,755	3,940
T000201	望洋台キャンプ場バンガロー10棟	142	1989/06/28	23	10	230.0%	19,570	1
T000260	望洋台スキー場圧雪車車庫（旧綿羊飼育舎）	117	1970/05/01	42	15	280.0%	1	1
T000261	望洋台スキー場ロッジ（園地管理所）	246	1973/12/01	39	15	260.0%	17,400	1
T000158	臼谷サニタリー管理棟	44	1988/04/01	24	30	80.0%	1	1
T000159	臼谷サニタリートイレ	44	1988/04/01	24	10	240.0%	1	1
T000204	望洋台キャンプ場トイレ	36	1989/06/28	23	10	230.0%	26,127	1
T000227	小平藥川河口トイレ	36	1990/12/20	22	10	220.0%	18,746	1
T000240	中央公園トイレ	11	1989/10/31	23	10	230.0%	17,500	1
T000257	鬼鹿公園トイレ	8	2009/09/01	3	10	30.0%	7,098	5,679
T000167	鬼鹿漁港海岸センターハウス	804	2000/03/31	13	40	32.5%	93,660	65,562

3. 産業系施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000140	一般廃棄物最終処分場（埋立前処理施設）	415	2002/03/08	11	50	22.0%	303,450	242,760
T000141	ウニ種苗施設揚水場	72	1997/03/31	16	38	42.1%	21,527	13,035
T000170	川上農作業管理休養施設	48	1981/09/30	31	40	77.5%	6,700	1,675
T000171	川上肥育施設計量出荷施設	19	1981/11/01	31	40	77.5%	1	1
T000172	川上肥育施設肥育舎	795	1981/11/01	31	40	77.5%	1	1
T000173	川上肥育施設乾草舎	350	1981/11/01	31	40	77.5%	1	1
T000178	旧花田家番屋食材供給施設1	742	1996/05/20	16	40	40.0%	162,225	101,391
T000179	旧花田家番屋食材供給施設2	1	1996/05/20	16	40	40.0%	44,290	27,682
T000180	旧花田家番屋食材供給施設3	1	1996/05/20	16	40	40.0%	20,085	12,554
T000187	堆肥製造施設一次・二次発酵棟	2,523	2007/04/01	5	40	12.5%	134,812	121,331
T000188	堆肥製造施設管理棟・車庫	191	2007/04/01	5	40	12.5%	62,040	55,836
T000189	堆肥製造施設製品貯蔵棟	1,321	2007/04/01	5	40	12.5%	135,314	121,783
T000190	堆肥製造施設堆肥前処置棟原料棟、モミガラ保管	998	2007/04/01	5	40	12.5%	176,038	158,435
T000191	滝下農作業管理休養施設	55	1980/09/06	32	40	80.0%	6,779	1,526
T000192	滝下農作業管理休養施設（外部改修）	1	2011/09/30	1	40	2.5%	1,764	1,764
T000195	町営鬼鹿牧場舎飼施設	97	1976/10/08	36	40	90.0%	3,000	375
T000196	町営鬼鹿牧場堆肥盤	248	1993/09/13	19	40	47.5%	3,347	1,841
T000197	町営鬼鹿牧場避難舎	654	1979/11/09	33	40	82.5%	64,337	12,868
T000198	町営鬼鹿牧場乾草舎	270	1979/11/09	33	40	82.5%	12,463	2,493
T000199	町営鬼鹿牧場乾草舎	227	1993/09/13	19	40	47.5%	13,133	7,224
T000200	富里農作業休憩施設	150	1995/10/18	17	40	42.5%	33,990	20,394
T000202	番屋食材供給施設倉庫	9	1997/05/01	15	15	100.0%	0	1
T000203	平和農作業管理休養施設	75	1983/08/08	29	38	76.3%	9,800	2,584
T000338	堆肥製造施設浄水棟	20	2009/02/01	4	38	10.5%	9,200	8,475
T000339	観光交流センター	940	－	0	40	0.0%	505,548	0
T000160	ウニ種苗生産施設管理飼育棟1	838	1994/12/27	18	38	47.4%	115,978	64,125
T000161	ウニ種苗生産施設管理飼育棟2	1	1994/12/27	18	38	47.4%	9,888	5,468
T000162	ウニ種苗生産施設管理飼育棟3	1	1994/12/27	18	38	47.4%	52,530	29,044
T000163	ウニ種苗生産施設ポンプ室1	45	1994/12/27	18	15	120.0%	12,154	1
T000164	ウニ種苗生産施設ポンプ室2	1	1994/12/27	18	15	120.0%	1,133	1
T000165	ウニ種苗生産施設ポンプ室3	1	1994/12/27	18	15	120.0%	80,855	1
T000169	町営鬼鹿牧場格納庫	113	1978/10/30	34	15	226.7%	5,750	1
T000174	町営鬼鹿牧場看視人宿舎A	101	1978/10/30	34	38	89.5%	10,200	1,348
T000175	町営鬼鹿牧場看視人宿舎B	68	1978/10/30	34	38	89.5%	6,900	912
T000157	町営鬼鹿牧場油庫	7	1978/10/30	34	15	226.7%	800	1

4. 学校教育系施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000312	小平小学校	2,698	1993/03/01	20	50	40.0%	661,054	409,854
T000313	小平小学校体育館	727	1993/10/01	19	50	38.0%	256,501	164,161
T000314	小平小学校物置	26	1993/10/01	19	15	126.7%	1	1
T000315	小平中学校	2,218	2006/03/01	7	50	14.0%	500,010	440,009
T000316	小平中学校体育館	907	2006/10/01	6	50	12.0%	217,266	195,540
T000317	鬼鹿小学校	1,878	1961/12/01	51	50	102.0%	1	1
T000318	鬼鹿小学校体育館	585	1963/10/01	49	50	98.0%	1	1
T000319	鬼鹿小学校物置	32	1995/12/26	17	15	113.3%	4,069	1
T000321	鬼鹿中学校	1,273	1974/01/01	39	50	78.0%	1	1
T000322	鬼鹿中学校増築校舎	302	1987/12/01	25	50	50.0%	1	1
T000323	鬼鹿中学校体育館	792	1974/10/01	38	50	76.0%	1	1
T000324	臼谷小学校	1,172	1979/10/01	33	50	66.0%	1	1
T000325	臼谷小学校体育館	434	1980/09/01	32	50	64.0%	1	1
T000326	臼谷小学校倉庫	79	1972/11/20	40	15	266.7%	1	1
T000327	本郷小学校	1,091	1966/11/01	46	50	92.0%	1	1
T000328	本郷中学校体育館	695	1977/11/01	35	50	70.0%	1	1
T000329	寧楽小学校	448	1974/01/01	39	50	78.0%	1	1
T000330	寧楽小学校教具室	69	1980/10/01	32	50	64.0%	1	1
T000331	寧楽小学校増築校舎	82	1983/10/19	29	50	58.0%	12,300	5,412
T000332	寧楽小学校体育館	211	1974/10/01	38	50	76.0%	1	1
T000333	寧楽小学校体育館増築	56	1996/11/01	16	50	32.0%	1	1
T000267	小平共同調理場	308	1992/10/26	20	38	52.6%	120,181	60,127

5. 子育て支援施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000109	寧楽母と子の家	159	1971/11/30	41	38	107.9%	4,650	1
T000120	鬼鹿母と子の家	224	1967/10/01	45	38	118.4%	1	1
T000334	小平幼稚園	621	2001/03/01	12	38	31.6%	164,457	116,880
T000335	小平幼稚園物置	32	2001/03/01	12	38	31.6%	1	1
T000336	鬼鹿幼稚園	463	1990/12/01	22	38	57.9%	1	1
T000337	幼保一元化増築	68	2011/03/01	2	40	5.0%	18,480	18,018

6. 保健・福祉施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000078	臼谷寿の家	115	1976/04/01	36	38	94.7%	7,000	557
T000079	臼谷福祉会館	299	1982/07/20	30	38	78.9%	33,200	7,879
T000121	小平町高齢者グループホーム居住棟	1,018	2002/03/25	11	38	28.9%	1	1
T000122	小平町健康福祉センター	1,469	1970/08/31	42	38	110.5%	70,737	1
T000123	介護予防拠点施設	732	2003/03/07	10	38	26.3%	177,345	135,368
T000124	グループホームたくま寮1	214	1994/02/01	19	38	50.0%	28,016	14,754
T000125	グループホームたくま寮2	1	1994/02/01	19	38	50.0%	5,501	2,897
T000126	グループホームたくま寮3	1	1994/02/01	19	38	50.0%	2,163	1,140
T000127	ショートステイ	111	1998/12/08	14	38	36.8%	24,885	16,377
T000129	知的障害者通所授産施設	783	2003/03/06	10	40	25.0%	281,243	217,964
T000130	ディサービスセンター	575	1995/03/13	18	38	47.4%	221,347	122,383
T000131	ディサービスセンター車庫	55	1995/03/15	18	38	47.4%	8,580	4,744
T000132	特別養護老人ホーム愛生園	1,545	1983/02/28	30	40	75.0%	339,000	93,225
T000133	愛生園（改修）	1	2009/11/24	3	20	15.0%	216,700	195,030
T000134	愛生園（改修）	1	2009/11/12	3	20	15.0%	440,000	396,000
T000135	愛生園（増築）	1	2011/03/31	2	40	5.0%	101,304	98,771
T000143	鬼鹿歯科診療所1	238	1985/09/14	27	38	71.1%	28,800	9,107
T000144	鬼鹿歯科診療所2	1	1985/09/14	27	38	71.1%	4,900	1,550
T000145	鬼鹿歯科診療所3	1	1985/09/14	27	38	71.1%	2,000	633
T000148	鬼鹿診療所	472	1980/11/29	32	38	84.2%	56,780	10,488
T000149	小平歯科診療所	149	1991/11/30	21	38	55.3%	69,000	32,706
T000154	小平町立小平診療所（診療所・医師住宅）	417	2011/03/09	2	38	5.3%	114,450	111,440
T000155	小平町立小平診療所（車庫）	50	2011/10/24	1	38	2.6%	4,904	4,904
T000156	鬼鹿診療所（増築）	47	1982/11/04	30	38	78.9%	1	1
T000128	たっぷりかん（達布幼稚園）	423	1975/04/01	37	38	97.4%	25,380	1,351

7. 行政系施設

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000082	小平町役場庁舎	2,193	1978/03/20	35	50	70.0%	381,750	122,160
T000083	小平町役場鬼鹿支所	207	1981/11/04	31	50	62.0%	37,800	15,120
T000114	普通住宅	71	1978/09/29	34	38	89.5%	4,810	636
T000115	防災用資材庫	140	1976/04/01	36	40	90.0%	1	1
T000117	役場車庫	365	1978/03/20	35	15	233.3%	1	1
T000118	役場倉庫	65	1995/12/06	17	15	113.3%	4,403	1
T000119	役場寧楽連絡所	78	1968/10/10	44	40	110.0%	1,650	1
T000221	臼谷1区下り線バス停	7	2000/12/06	12	10	120.0%	1,076	1
T000222	臼谷1区上り線バス停	7	2000/12/06	12	10	120.0%	1,076	1
T000223	臼谷4区上り線バス停	7	2000/12/06	12	10	120.0%	1,076	1
T000224	臼谷バス停	10	1987/12/21	25	10	250.0%	950	1
T000225	大椴バス停	10	1987/12/21	25	10	250.0%	1,000	1
T000226	鬼鹿3区バス待合所	69	1987/12/25	25	10	250.0%	9,350	1
T000228	小平中央バス停	33	1987/11/20	25	10	250.0%	7,300	1
T000229	小平役場前バス停	5	1988/08/30	24	10	240.0%	930	1
T000230	除雪センター	355	1977/12/10	35	10	350.0%	21,900	1
T000231	住吉中央橋前バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000232	千松バス待合所	10	1988/08/30	24	10	240.0%	1,230	1
T000233	第1千松バス待合所	4	1990/05/01	22	10	220.0%	420	1
T000234	第1豊浜上りバス待合所	7	2001/11/20	11	10	110.0%	1,076	1
T000235	第1広富下りバス待合所	2	2002/03/27	11	10	110.0%	151	1
T000236	第2千松上りバス待合所	7	2001/11/20	11	10	110.0%	1,076	1
T000237	第2広富上りバス待合所	3	2002/09/30	10	10	100.0%	1,174	118
T000239	達布四線バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000241	テレビ中継局	7	1994/12/02	18	10	180.0%	67,774	1
T000242	富岡バス待合所	5	1988/08/30	24	10	240.0%	920	1
T000243	富里公民館前バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000244	豊浜バス待合所	5	1988/08/30	24	10	240.0%	810	1
T000245	寧楽小学校前バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000246	バス待合所(ゆったりかん下り)	7	2001/11/20	11	10	110.0%	1,076	1
T000247	バス待合所(ゆったりかん上り)	7	2001/11/20	11	10	110.0%	1,076	1
T000248	バス待合所(真砂家上り)	6	2002/09/30	10	10	100.0%	1,378	138
T000249	花田番屋前バス待合所	10	1996/03/14	17	10	170.0%	4,841	1
T000250	秀浦バス待合所	5	1988/08/30	24	10	240.0%	870	1
T000251	広富バス待合所	10	1987/12/21	25	10	250.0%	950	1
T000252	平和バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000253	幌沖内バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000254	本郷小中学校前バス停	5	1999/12/24	13	10	130.0%	855	1
T000255	港町1バス待合所	13	1988/08/30	24	10	240.0%	2,000	1
T000256	元浜バス待合所	10	1988/08/30	24	10	240.0%	1,320	1
T000258	小平消防団達布分団寧楽班器具置場	33	1977/10/01	35	15	233.3%	1	1
T000259	小平消防団小平分団本郷班器具置場	79	1979/11/30	33	15	220.0%	8,400	1
T000113	福祉バス用車庫	136	1988/12/16	24	15	160.0%	4,600	1

8. 公営住宅

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000001	渚公営住宅(低家賃)	132	1969/04/01	43	38	113.2%	4,250	1
T000002	渚公営住宅	157	1967/04/01	45	38	118.4%	1	1
T000003	渚公営住宅	135	1967/04/01	45	38	118.4%	1	1
T000004	渚公営住宅	118	1968/04/01	44	38	115.8%	3,700	1
T000005	緑風公営住宅(福祉住宅)	328	1973/12/01	39	38	102.6%	17,100	11
T000006	緑風公営住宅(福祉住宅)	386	1975/04/01	37	38	97.4%	1	1
T000007	緑風公営住宅(道営福祉)	410	1976/09/02	36	38	94.7%	26,800	2,131
T000008	緑風改修(S51)	213	2011/10/06	1	38	2.6%	28,875	28,875
T000009	緑風福祉住宅	228	1978/09/20	34	38	89.5%	17,700	2,339
T000010	緑風改修(S53)	237	2010/09/30	2	38	5.3%	30,135	29,343
T000011	緑風福祉住宅	236	1979/09/14	33	38	86.8%	16,950	2,685
T000012	緑風改修(S54)	245	2009/12/22	3	38	7.9%	30,345	28,749
T000013	緑風公営住宅	255	1982/10/05	30	38	78.9%	28,500	6,764
T000014	緑風改修(S57)	255	2009/09/25	3	38	7.9%	28,350	26,859
T000015	緑風公営住宅	255	1983/10/28	29	38	76.3%	28,200	7,434
T000016	緑風改修(S58)	255	2008/10/07	4	38	10.5%	28,035	25,824
T000017	高台公営住宅	284	1983/03/24	30	38	78.9%	34,000	8,069
T000018	高台福祉住宅	270	1984/10/20	28	38	73.7%	32,576	9,444
T000019	高台公営住宅	270	1986/10/15	26	38	68.4%	35,900	12,296
T000020	高台公営住宅	231	1991/11/30	21	38	55.3%	1	1
T000021	高台公営住宅	224	1992/11/30	20	38	52.6%	37,801	18,912
T000022	温寧公営住宅	333	1994/12/26	18	38	47.4%	81,988	45,332
T000023	温寧公営住宅	612	1995/02/09	18	38	47.4%	118,296	65,406
T000024	学園特定公共賃貸住宅(単身者住宅)ドリームヒルズオニィーⅠ	300	1996/03/22	17	38	44.7%	94,863	54,945
T000025	学園特定公共賃貸住宅(単身者住宅)ドリームヒルズオニィー2	300	1996/03/22	17	38	44.7%	89,868	52,052
T000026	学園特定公共賃貸住宅(単身者住宅)ドリームヒルズオニィー3	300	1998/03/09	15	38	39.5%	102,900	65,013
T000027	学園特定公共賃貸住宅(単身者住宅)ドリームヒルズオニィー4	300	1998/03/09	15	38	39.5%	98,175	62,027
T000028	汐見公営住宅	262	1999/12/06	13	38	34.2%	62,423	42,723
T000029	汐見公営住宅	288	2000/11/13	12	38	31.6%	68,723	48,842
T000030	汐見公営住宅	262	2001/11/30	11	38	28.9%	65,940	48,598
T000031	汐見公営住宅	262	2002/11/08	10	38	26.3%	64,995	49,611
T000032	達布団地公営住宅(1棟2戸)	79	1956/04/01	56	38	147.4%	2,868	1
T000033	達布団地公営住宅(1棟4戸)	158	1957/04/01	55	38	144.7%	1,983	1
T000034	達布団地公営住宅(1棟6戸、1棟2戸)	316	1958/04/01	54	38	142.1%	3,726	1
T000035	達布団地公営住宅(2棟8戸、1棟6戸)	553	1959/04/01	53	38	139.5%	7,181	1
T000036	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	198	1966/04/01	46	38	121.1%	4,380	1
T000037	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	165	1966/04/01	46	38	121.1%	2,675	1
T000038	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	198	1967/04/01	45	38	118.4%	3,392	1
T000039	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	171	1967/04/01	45	38	118.4%	2,982	1
T000040	第2旭団地公営住宅(2棟8戸)	348	1967/04/01	45	38	118.4%	5,962	1
T000041	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	198	1968/04/01	44	38	115.8%	3,625	1
T000042	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	178	1968/04/01	44	38	115.8%	3,297	1
T000043	第2旭団地公営住宅(1棟4戸)	200	1969/04/01	43	38	113.2%	5,080	1
T000044	第2旭団地公営住宅(2棟6戸)	270	1969/04/01	43	38	113.2%	3,780	1
T000045	第2旭団地公営住宅(2棟8戸)	399	1971/04/01	41	38	107.9%	9,248	1
T000046	第2旭団地公営住宅(2棟4戸)	190	1971/04/01	41	38	107.9%	4,451	1
T000047	新町団地公営住宅(2棟8戸)	526	1979/04/01	33	38	86.8%	45,900	7,271
T000048	新町団地公営住宅(3棟8戸)	535	1980/04/01	32	38	84.2%	58,600	10,824
T000049	新町団地公営住宅(4棟12戸)	802	1980/04/01	32	38	84.2%	1	1
T000050	新町団地公営住宅(2棟8戸)	541	1982/04/01	30	38	78.9%	62,000	14,713
T000051	新町団地公営住宅(2棟4戸)	270	1983/04/01	29	38	76.3%	36,000	9,490
T000052	旭団地公営住宅(2棟8戸)	545	1984/04/01	28	38	73.7%	67,918	19,690
T000053	旭団地公営住宅(1棟4戸)	273	1985/04/01	27	38	71.1%	33,724	10,664
T000054	旭団地公営住宅(1棟6戸)	406	1987/04/01	25	38	65.8%	56,288	20,760
T000055	旭団地公営住宅(1棟5戸)	338	1988/04/01	24	38	63.2%	49,050	19,380
T000056	旭団地公営住宅(1棟4戸)	270	1989/04/01	23	38	60.5%	39,964	16,841
T000057	旭団地公営住宅(1棟4戸)	270	1990/04/01	22	38	57.9%	41,715	18,676

公有財産No.	資産名称	延べ床面積（㎡）	取得年月日	稼働年数（年）	耐用年数（年）	老朽化率（%）	取得価額（千円）	期末簿価（千円）
T000058	新興団地公営住宅(2棟6戸)	460	1993/04/01	19	38	50.0%	85,294	44,916
T000059	新興団地公営住宅(1棟6戸3階建)	289	1993/04/01	19	38	50.0%	74,675	39,324
T000060	新興団地公営住宅(2棟6戸)	450	1994/04/01	18	38	47.4%	92,391	51,083
T000061	新興団地公営住宅(1棟6戸3階建)	289	1994/04/01	18	38	47.4%	84,100	46,499
T000062	新興団地公営住宅(1棟3戸)	230	1997/04/01	15	38	39.5%	56,650	35,792
T000063	新興団地公営住宅(1棟3戸)	230	1997/04/01	15	38	39.5%	54,796	34,621
T000064	第2新興団地公営住宅(1棟6戸3階建)	300	1999/04/01	13	38	34.2%	95,550	65,395
T000065	第2新興団地公営住宅(1棟6戸3階建)	300	1999/04/01	13	38	34.2%	97,440	66,688
T000066	第2新興団地公営住宅(1棟4戸)	317	2003/04/01	9	38	23.7%	88,620	69,975
T000067	第2新興団地公営住宅(1棟4戸)	317	2003/04/01	9	38	23.7%	86,552	68,342
T000068	第2新興団地公営住宅(1棟4戸)	317	2004/04/01	8	38	21.1%	85,050	69,393
T000069	第2新興団地公営住宅(1棟4戸)	317	2004/04/01	8	38	21.1%	84,924	69,290
T000070	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	157	2005/04/01	7	38	18.4%	35,910	30,244
T000071	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2005/04/01	7	38	18.4%	32,634	27,485
T000072	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2005/04/01	7	38	18.4%	32,760	27,591
T000073	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	157	2006/04/01	6	38	15.8%	35,910	31,188
T000074	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2006/04/01	6	38	15.8%	32,844	28,526
T000075	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2006/04/01	6	38	15.8%	32,918	28,590
T000076	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2007/04/01	5	38	13.2%	32,130	28,750
T000077	すずらん団地公営住宅(1棟2戸)	134	2007/04/01	5	38	13.2%	31,920	28,563
T000085	職員住宅	134	1974/09/30	38	38	100.0%	1,503	41
T000086	職員住宅	67	1975/07/30	37	38	97.4%	4,000	213
T000087	職員住宅	68	1982/09/10	30	38	78.9%	7,420	1,761
T000088	職員住宅	68	1978/04/01	34	38	89.5%	1	1
T000089	職員住宅(1棟2戸)	136	1990/12/20	22	38	57.9%	19,055	8,531
T000090	職員住宅(消防)1棟2戸	135	1980/10/15	32	38	84.2%	12,550	2,318
T000091	職員住宅(消防)1棟2戸	135	1982/11/30	30	38	78.9%	13,980	3,318
T000092	職員住宅(投資住宅)1棟2戸	141	1977/10/21	35	38	92.1%	9,950	1,053
T000093	職員住宅(投資住宅)1棟2戸	141	1978/10/15	34	38	89.5%	10,570	1,397
T000094	職員住宅(投資住宅)1棟2戸	135	1981/09/10	31	38	81.6%	14,400	3,039
T000095	職員住宅(投資住宅)1棟2戸	132	1979/06/29	33	38	86.8%	11,600	1,838
T000096	職員住宅1棟2戸	135	1986/04/01	26	38	68.4%	1	1
T000105	町有住宅	79	1975/04/01	37	38	97.4%	4,553	243
T000106	町有住宅1棟2戸	141	1979/10/31	33	38	86.8%	10,500	1,664
T000107	町有住宅(共済)	51	1964/11/01	48	38	126.3%	610	1
T000136	医師住宅	77	1978/07/25	34	50	68.0%	7,200	2,448
T000268	教員住宅	71	1977/04/01	35	38	92.1%	1	1
T000269	教員住宅	75	1975/04/01	37	38	97.4%	4,180	223
T000270	教員住宅	74	1976/09/28	36	38	94.7%	4,350	346
T000271	教員住宅	72	1980/09/14	32	38	84.2%	6,700	1,238
T000272	教員住宅	74	1976/12/14	36	38	94.7%	4,350	346
T000273	教員住宅	71	1982/09/10	30	38	78.9%	7,900	1,875
T000274	教員住宅	66	1972/09/20	40	38	105.3%	1,850	1
T000275	教員住宅	66	1973/12/01	39	38	102.6%	2,990	2
T000276	教員住宅	73	1974/10/01	38	38	100.0%	4,400	119
T000277	教員住宅	73	1974/10/01	38	38	100.0%	4,400	119
T000278	教員住宅	71	1981/12/04	31	38	81.6%	7,450	1,572
T000279	教員住宅	71	1981/12/04	31	38	81.6%	7,450	1,572
T000280	教員住宅	72	1977/11/30	35	38	92.1%	4,680	496
T000281	教員住宅	77	1995/11/02	17	38	44.7%	15,193	8,800
T000282	教員住宅	77	1995/11/02	17	38	44.7%	15,141	8,770
T000283	教員住宅	77	1996/10/01	16	38	42.1%	15,193	9,200
T000284	教員住宅	77	1998/10/30	14	38	36.8%	16,013	10,539
T000285	教員住宅	77	1998/10/30	14	38	36.8%	16,275	10,711
T000286	教員住宅	62	1961/09/01	51	38	134.2%	1	1
T000287	教員住宅	77	1999/12/03	13	38	34.2%	16,023	10,967
T000288	教員住宅1棟2戸	135	1986/12/15	26	38	68.4%	15,400	5,275
T000289	教員住宅1棟2戸	141	1984/09/29	28	38	73.7%	15,150	4,392
T000290	教員住宅(小平小19H13年度)	77	2001/11/05	11	38	28.9%	14,508	10,693
T000291	教員住宅(小平小学校)	77	2002/11/15	10	38	26.3%	14,280	10,900
T000292	教員住宅(小平小教頭)	77	1997/11/13	15	38	39.5%	15,750	9,951
T000293	教員住宅(小平小校長)	77	1996/10/01	16	38	42.1%	15,141	9,168
T000294	教員住宅(小平中17H13年度)	77	2001/11/05	11	38	28.9%	14,753	10,873
T000295	教員住宅(小平中学校)	77	2002/11/15	10	38	26.3%	14,175	10,820
T000296	教員住宅(小平中教頭)	77	1994/11/15	18	38	47.4%	14,390	7,957
T000297	教員住宅(小平中校長)	77	1994/11/15	18	38	47.4%	14,385	7,954
T000298	教員住宅(校長用)	74	1975/11/30	37	38	97.4%	4,660	248

【用語解説集】

*1　インフラ系施設

　インフラは、インフラストストラクチャー（社会基盤）の略。国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設を指す。通常は道路、橋梁、河川、鉄道、ガス、電話、上下水道、公園、ごみ処理施設など生活基盤と社会経済産業基盤を形成する施設をいう。

*2　ライフサイクル

　公共施設等が計画・建築され、維持・修繕が行われながら、最終的に廃棄・解体され

*3　ライフサイクルコスト（LCC）

　公共施設等の計画・建築～廃棄・解体までの費用をトータルで考えたもの。

企画・設計、竣工、運用を経て、修繕や耐用年数の経過により解体処分するまでを建築物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。

*4　ランニングコスト

　建物の稼働が始まってから、使い続けるために必要となる光熱費や各種消耗品代、メンテナンスにかかる費用。

*5　PFI

　プライベート・ファイナンス・イニシアティブのこと。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

小平町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行
小平町財政課
〒078-3392　北海道留萌郡小平町字小平町 216 番地
Tel　0164-56-2111